

平成28年12月13日

平成28年度 第2回 安曇野市総合教育会議

〈配布資料〉

安曇野市

小中連携・小中一貫教育の概要

1 小・中学校間の接続に関する背景と課題認識

児童生徒に関する課題が多様化、複雑化してきていることを受け、各学校においては、複数の学校段階間で連携して課題解決に当たることがより一層求められています。小中連携、小中一貫教育の背景として、中 1 ギャップなど小学校から中学校に進学する際の接続が円滑なものとなっていないことが挙げられます。

小中連携、一貫教育は、学習指導や児童・生徒指導において互いに連携して諸問題を解決していくことで、児童生徒の「よりよい学び」が期待できます。

2 目的・定義

現在、進められている小中連携、一貫教育の目的については、学校や市町村、地域住民等の様々な思いが込められていることから極めて多様です。

それぞれの取組についてまとめてみると以下のように捉えていることが多いようです。

| 小中連携 | 小中一貫教育 |
|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| <ul style="list-style-type: none">■ 小・中学校がそれぞれの別の学校であるとの前提の下、教育目標やカリキュラムの共通部分について協働する取組■ 小・中学校がそれぞれの課題解決のために連携して行う教育であり、児童、生徒、教員の交流や合同の活動を通して小学校から中学校への円滑な接続を目指す教育  <p>★小・中学校が情報交換、交流することを通じ、小学校教育から中学校教育への円滑な接続を目指す様々な教育活動</p> | <ul style="list-style-type: none">■ 教育目標や目指す子ども像、カリキュラムをともに作り上げる取組■ 小・中学校が目標を共有し、その達成に向け小・中学校 9 年間を通して系統的な活動の展開を要する教育  <p>★小・中連携のうち、小中学校が 9 年間を通じた教育課程を編成し、それに基づき行う系統的な教育</p> |

(文部科学省中央教育審議会初等中等教育分科会配布資料より)

3 取組の方法と現状

小・中連携、一貫教育については、制度的に位置付けられたものではなく、全国の学校、市町村において、小学校における教育と中学校における教育を円滑に接続させるために、独自に取組が進められてきています。

その中には、「教育課程特例校制度」(より効果的な教育を実施するため、当該学校又は当該地域の特色を生かした特別の教育課程を編成して教育を実施することを認める制度)の活用により、「独自の教科の新設等による小中連携の推進」に取り組むなど、教育課程の基準の特例を活用して推進される小中一貫教育がある一方で、こうした教育課程の基準の特例を活用せず、また、教育課程以外の点においても現行制度の範囲内で、各市町村の創意工夫により取り組まれている小中連携、一貫教育も多く存在します。

教育課程の基準の特例を活用するか否かについては、各学校や設置者において、小中一貫教育の目的に応じ判断することになります。

4 小中一貫教育における主な成果と課題

(1) 成果

- ▲ 中学校への進学に不安を覚える児童が減少した
- ▲ 中1ギャップが緩和された
- ▲ 小・中学校の教職員間で互いの良さを取り入れる意識が高まった
- ▲ 上級生が下級生の手本になろうとする意識が高まった
- ▲ 小・中学校共通で実践する取組が増えた。

(2) 課題

- ▼ 小中の教職員間での打合せの時間の確保
- ▼ 教職員の負担感・多忙感の解消
- ▼ 小・中合同の研修時間の確保
- ▼ 児童生徒間の交流を図る際の移動手段・移動時間の確保
- ▼ 9年間系統性に応じ配慮した指導計画の作成・教材の開発

5 体制づくり

小中学校教職員がそれぞれの課題解決に資するため、互いに授業を見合ったり、合同研修等を実施したりすることで、互いの専門性に学び、9年間の教育課程及び指導法の理解に資することが学校間連携・協力体制づくりの第一歩となります。

また、学校のみならず、市町村教育委員会、地域住民や保護者等多様な人たちと密に関わり、協働できる推進体制を適切に整えていくことが重要とされています。

少子・人口減少社会に対応した活力ある学校環境のあり方及び支援方策の概要について

【趣旨】小・中学校を設置する市町村教育委員会と協力・連携を図り、少子・人口減少社会に対応した学校づくりの方向性を示す計画。（規制法：地方教育行政の組織及び運営に関する法律第48条）

平成26年(2014年)4月24日
長野県教育委員会事務局
義務教育課

1 長野県の学校教育を取り巻く現状

○地域発の特色ある教育活動が活発

- ・教育熱心な伝統。地域の子どもを地域で育てる気風。

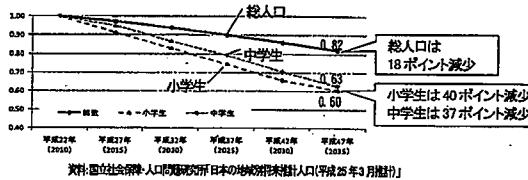
○地域の活力停滞が危惧

- ・地域活動が縮小。地域の産業、伝統・文化等の担い手が減少。

○小・中学生は20年後に約6割に減少

- ・小・中学生は総人口を上回り急速に減少する見込み。

【平成22年を基準とした長野県の人口推移率】



○小学校の3校に1校、中学校の5校に1校が単級以下

- ・学校の小規模化に伴う課題が複数化。

○県内公立小中学校 学級数別学校数(平成25年度)

| 学級数 | 5人以下 | 7~12 | 13~18 | 19~24 | 25以上 | 計 |
|-----|------------------------|---------------|--------------|-------------|-------------|-----|
| 小学校 | 137 (構成比) (28.1) | 108 (15.6) | 56 (14.0) | 52 (4.1) | 16 (0.0) | 371 |
| 中学校 | 40 (構成比) (21.2) | 21 (11.5) | 60 (25.9) | 48 (8.7) | 18 (0.9) | 189 |

○市町村教育委員会の取組への支援が必要

- ・61教委で、少子・人口減少に対応した取組を実施・検討。
- ・取り組む上での課題の第一は、不十分な人的体制。

2 少子化に伴う教育環境の課題

(1) 児童生徒の人間関係形成力等の育成

(2) 学校運営や教職員組織の活性化

(3) 地域に根ざしグローバル化に対応

4 少子・人口減少社会において活力を生み出す学校環境

原点は、子どもたちが主体的に学び合える環境

(1) 魅力ある学校環境

- 子どもたちの自律的で協同的な学びの保障
- 子ども、保護者、地域とつながる教職員の資質向上
- 地域に根ざした学校づくり

(2) 望ましい学校規模・学級規模

- ・小学校では専科教員が配置できる規模。
 - ・中学校ではすべての教科で専任の教員がそろえられる規模。
 - ・興味や関心に応じたクラブ活動・部活動を開設できる規模。
 - ・児童生徒が一定程度在籍している学級規模。複式学級にならない規模。
- ⇒ 学年に複数の学級がある学校規模が望ましい。
少なくとも学年で20人程度確保できることが望ましい。

維持しなければならない学校の原点

5 学校教育の新しいかたち『地域発スクールモデル』

『地域発スクールモデル』の創出 ~統合や連携による、地域ごとに描かれた活力ある学校のかたち~

基本目標 少子・人口減少社会の教育課題を乗り越えて、豊かに学び合える活力ある学校づくりを推進

地域の実情等に応じて選択、組み合わせ、少子・人口減少社会に対応できる方策

- ◆学校統合は方策の一つ
- ◆地理的な条件等で困難な場合には、連携等による方策を検討

(1) 教育課程の特例等を活用した特色ある教科等のある学校

- ・地域に根ざしグローバル化に対応した魅力ある教科を開発・導入。

(2) 小・中学校の一体化

- （小中連携、小中一貫教育）
- ・9年間を見通した教育課程、児童生徒の交流や教職員の連携による授業等。

(3) 学校間のネットワーク化

- （学校間交流、連携）
- ・校内の指導体制を柔軟化し、複数の学校が連携して合同授業等を実施。

(4) ICT活用による連携

- ・テレビ会議等により、集合せずに集団での交流学習等を実現。

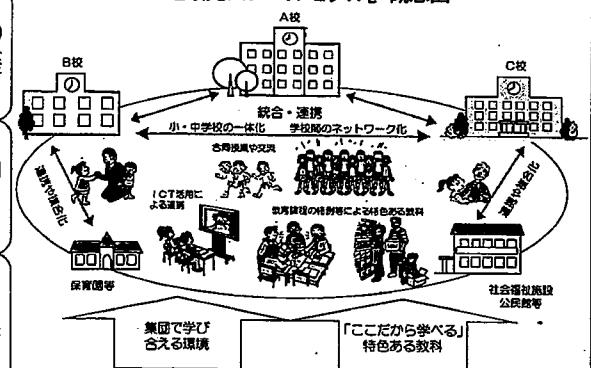
(5) 学校と社会福祉施設等との複合化

- （首長部局との連携）
- ・保育園、公民館、社会福祉施設等と学校の併設やコンパクト配置等。

(6) 自治体を越えた教育委員会の連携

- ・教育委員会の共同設置（一部組合、委託など）による地域に応じた連携。

『地域発スクールモデル』概念図



6 市町村教育委員会への支援

県としての役割の中で、統合や連携による地域ごとの特色ある取組を支援

(1) 基本的な視点は、

スチューデント・ファースト（学習者本位）

- ・学校は「学習者である子どものため」という考え方が最優先。

(2) 活力ある学校づくりの方向性は、

- 集団で学び合える環境を保障

- 人口減少社会を強みに転換し、

- 地域に根ざした魅力ある学校づくりを推進

(3) 施策の調査研究

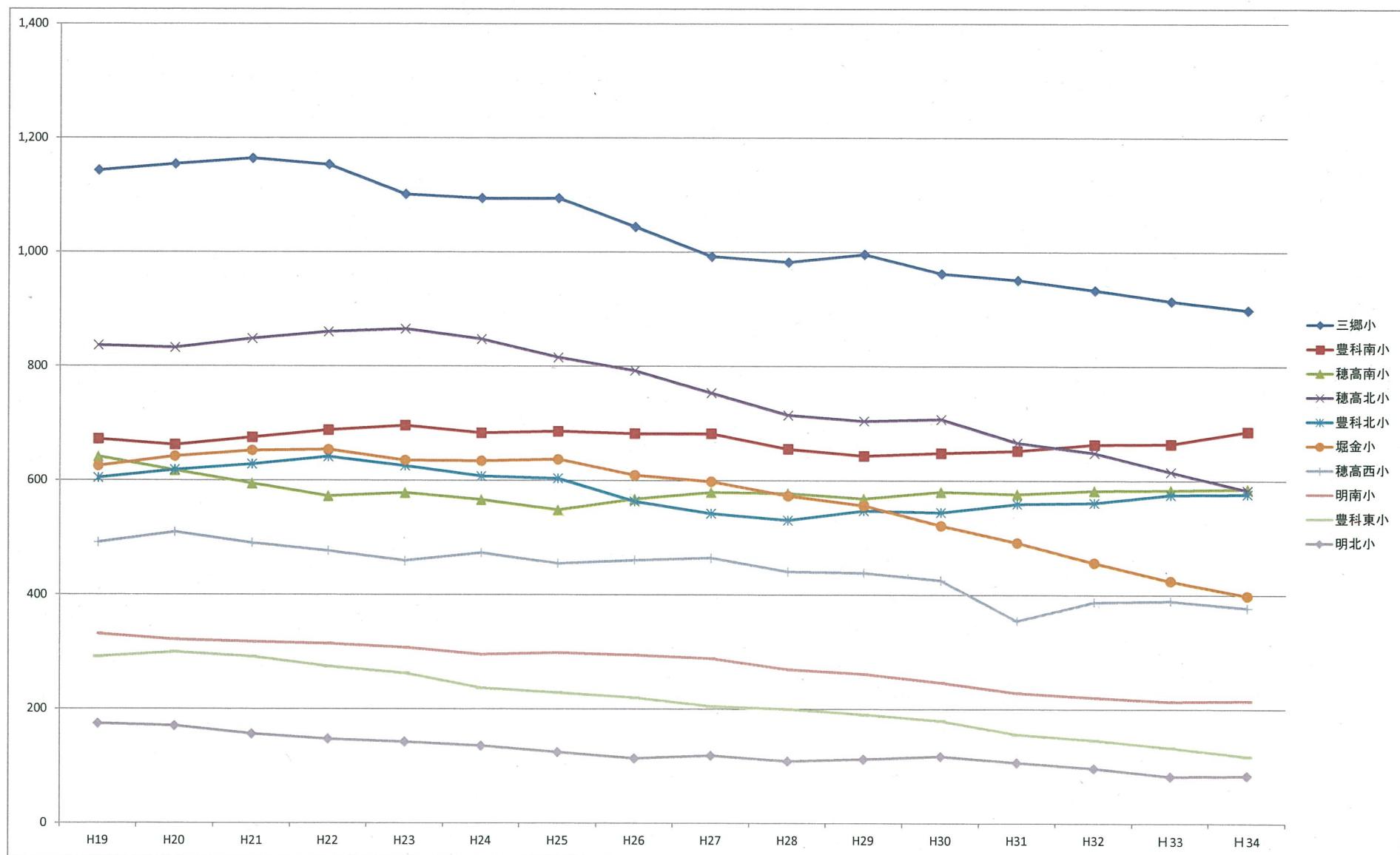
- ・学校環境についての検討や計画等の作成段階での課題解決のための助言や情報提供。

(4) 國の事業の活用支援

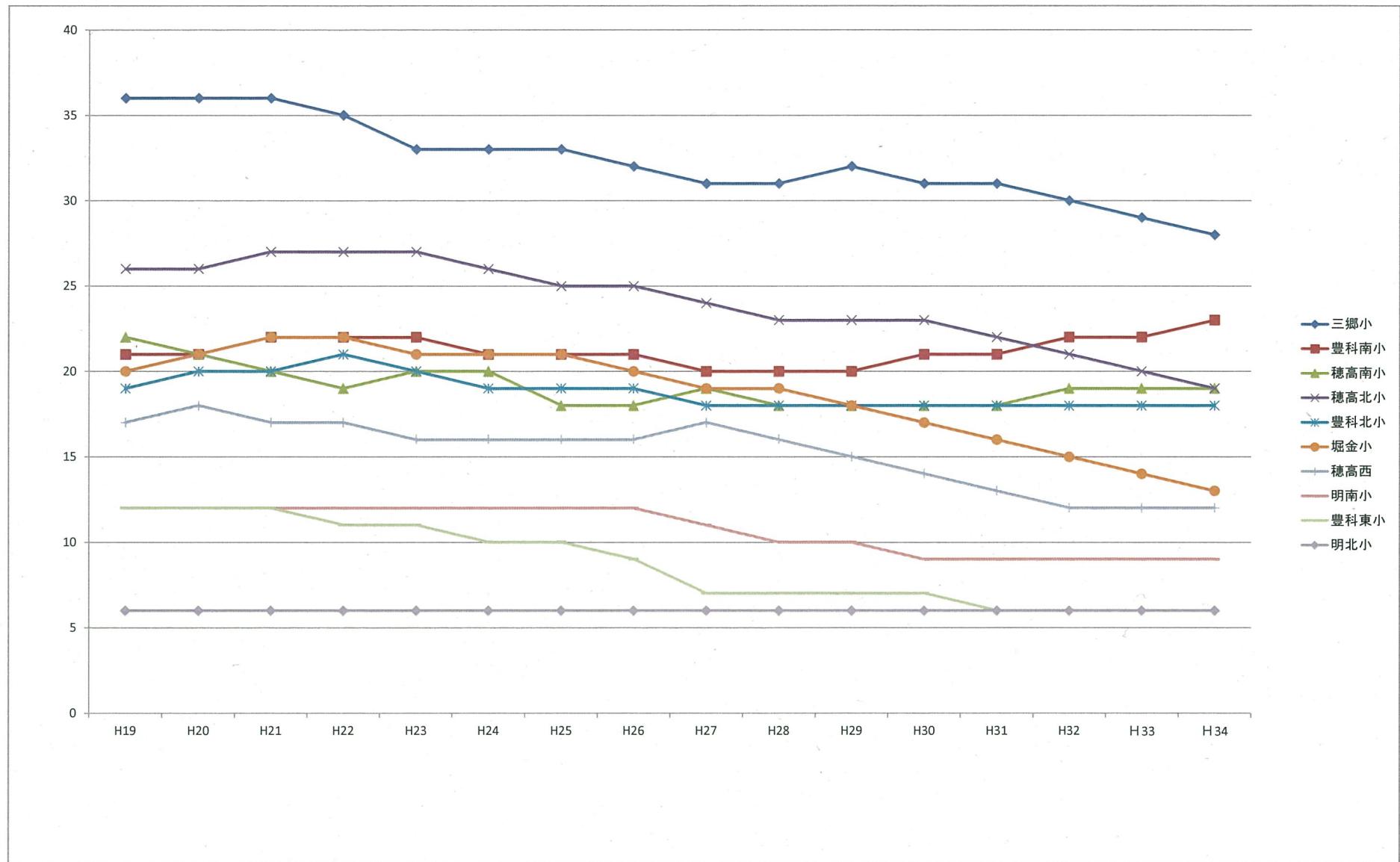
- ・学校づくりの負担軽減のため、國の事業の情報提供や活用支援。

■安曇野市内小学校 児童数の推移(H19年度～34年度)

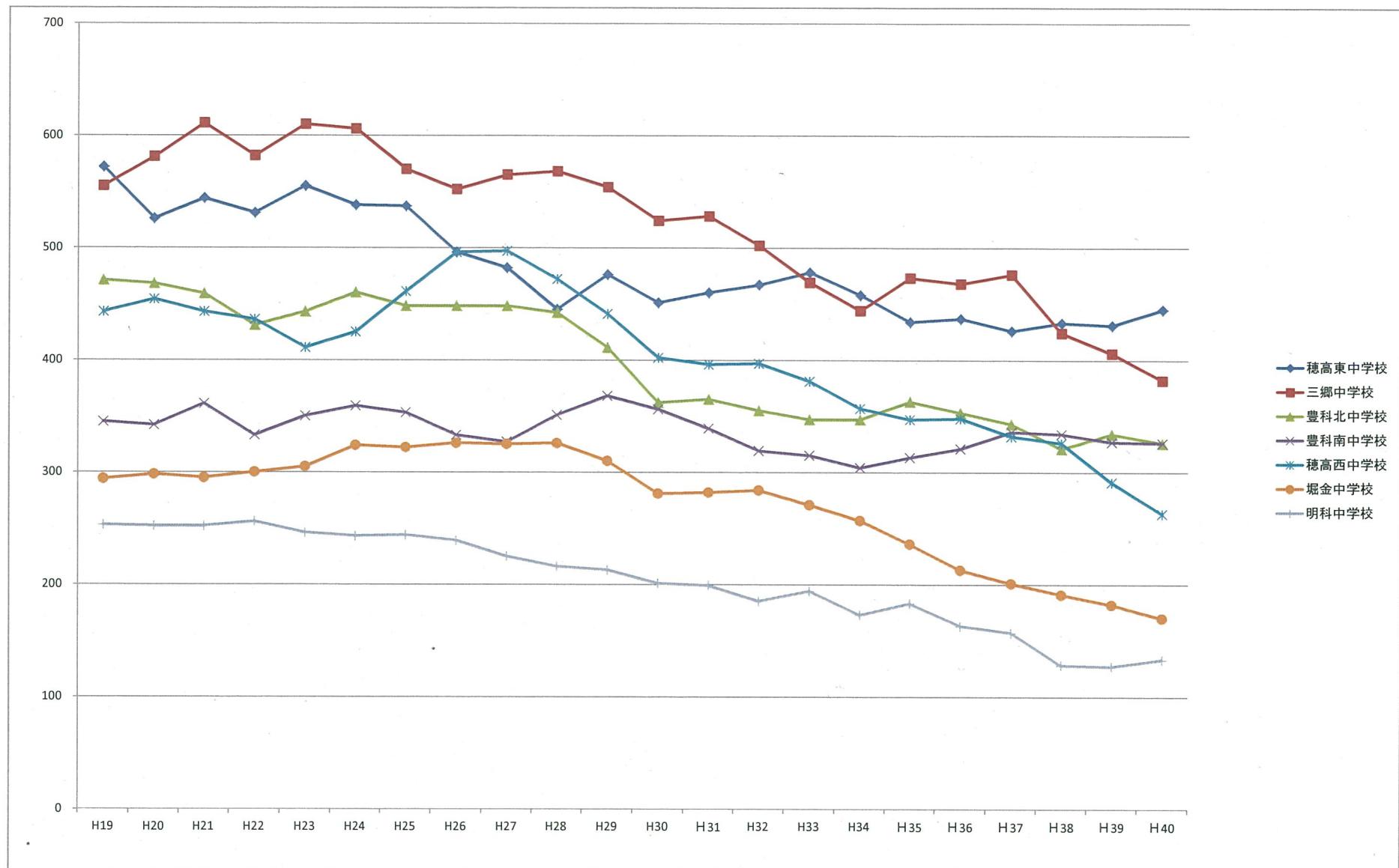
資料 2



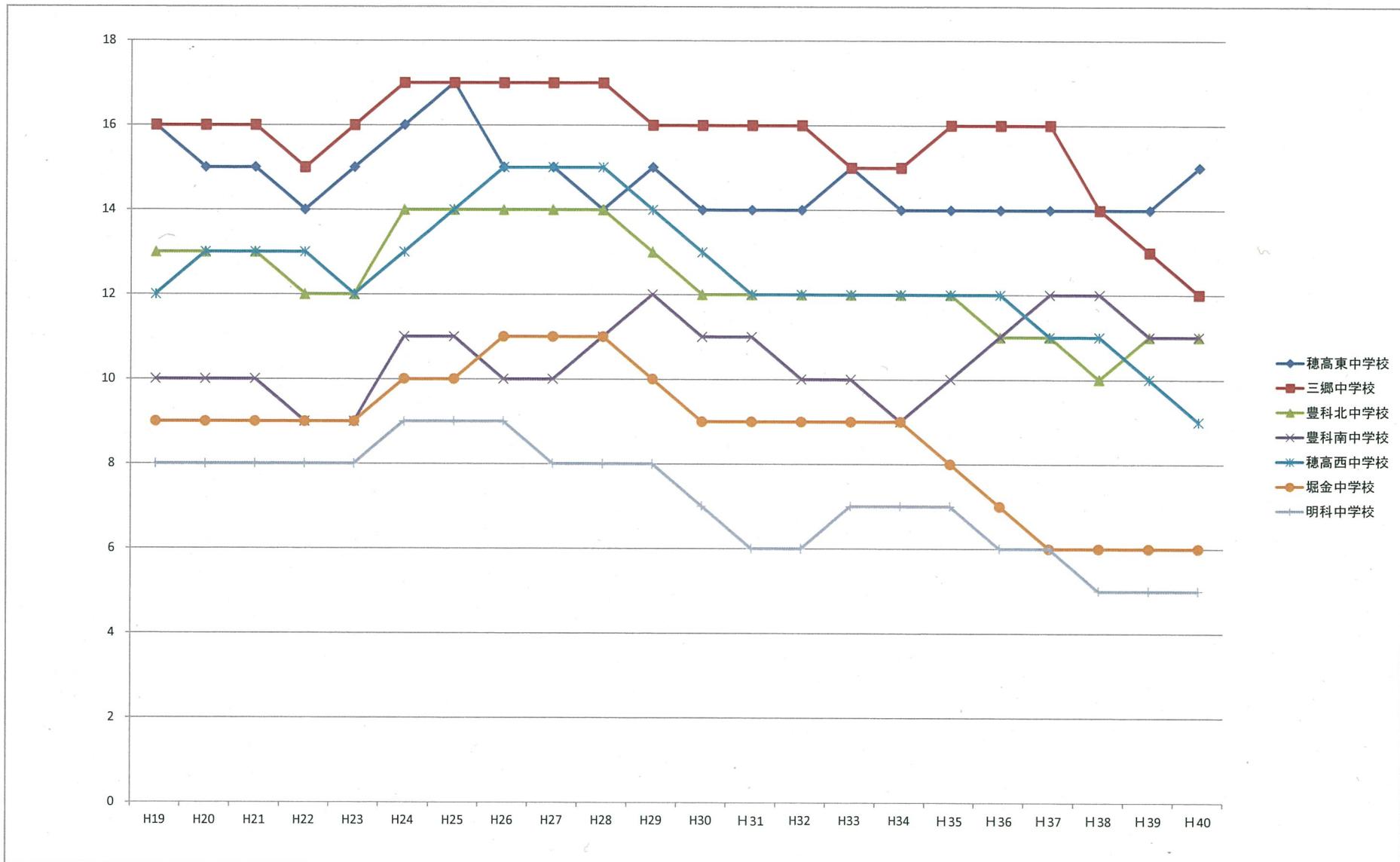
■安曇野市内小学校 普通学級数の推移(H19年度～34年度)



■安曇野市内中学校 生徒数の推移(H19年度～40年度)



■安曇野市内中学校 普通学級数の推移(H19年度～40年度)



小中一貫教育に関する他市の取り組みについて

| 諏訪市 | | 中野市 | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
|--------------------------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------------------|------|---------------------------------------------------------------------|------|-----------------------------------------|------|-----------------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------------|----------|--------------------------------------------------|-----|-------------------------|-----|-------------------------|-----|--------------------------|-----|
| 検討組織 | 諏訪市立小中学校のあり方検討委員会 | 中野市立小学校及び中学校適正規模等審議会 | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 委員数 | 15 人以内 | 25 人以内 | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 任期 | 2 年 | 2 年 | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 構成 | 保護者代表（小学 1・中学 1・保育 1）、小学校長代表（1）、中学校長代表（2）、高等学校長代表（1）、学識経験者（1）、教育関係者（1）、福祉関係者（1）、教育委員会が必要と認める者（5） | 識見者（3）、PTA 連合会（4）、校長会（5）、保育園・幼稚園関係者（4）、区長会（3）、一般公募（5）、社会教育委員（1） | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 検討期間 | 2 年間 (検討委員会 13 回) | 2 年間 (審議会 19 回) | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 方針 | <p>◆提言書（28 年 2 月）の内容</p> <p><概要> 今後 10 年程度かけて小学校 7 校、中学校 4 校を小中一貫校 3 校に再編する。</p> <p><再編の骨子></p> <ul style="list-style-type: none"> ・第一段階 小中学校を 3 学校群に整理 ・第二段階 小規模化した学校を統合 ・第三段階 小中一貫校化① ・第四段階 小中一貫校化② <p><小中学校の再編案></p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>学校群</th><th>構成校 (H27. 5 月児童生徒数)</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>諏訪東部</td><td> 上諏訪中（228 人） 諏訪中（314 人） 高島小（264 人） 城北小（114 人） 城南小（569 人） </td></tr> <tr> <td>諏訪西部</td><td> 諏訪西中（358 人） 豊田小（349 人） 湖南小（363 人） </td></tr> <tr> <td>諏訪南部</td><td> 諏訪南中（455 人） 四賀小（341 人） 中洲小（648 人） </td></tr> </tbody> </table> | 学校群 | 構成校 (H27. 5 月児童生徒数) | 諏訪東部 | 上諏訪中（228 人） 諏訪中（314 人） 高島小（264 人） 城北小（114 人） 城南小（569 人） | 諏訪西部 | 諏訪西中（358 人） 豊田小（349 人） 湖南小（363 人） | 諏訪南部 | 諏訪南中（455 人） 四賀小（341 人） 中洲小（648 人） | <p>◆基本方針案（27 年 6 月）の内容</p> <p><概要> 平成 30 年度以降、小学校 11 校を順次統合して将来 5 校にする。（一部は小中一貫校）</p> <p><適正規模の基準></p> <ul style="list-style-type: none"> ・小学校 1 学年 2 学級以上 ・中学校 1 学年 3 学級以上 <p><小中学校の統合案></p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>統合対象 (H27. 5 月児童生徒数)</th><th>統合後の利用校舎</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>長丘小（79 人） 平岡小（242 人） 科野小（72 人） 倭小（47 人）</td><td>平岡小</td></tr> <tr> <td>豊井小（109 人） 永田小（65 人）</td><td>豊田中</td></tr> <tr> <td>日野小（87 人） 延徳小（181 人）</td><td>延徳小</td></tr> <tr> <td>平野小（508 人） 高丘小（187 人）</td><td>検討中</td></tr> </tbody> </table> | 統合対象 (H27. 5 月児童生徒数) | 統合後の利用校舎 | 長丘小（79 人） 平岡小（242 人） 科野小（72 人） 倭小（47 人） | 平岡小 | 豊井小（109 人） 永田小（65 人） | 豊田中 | 日野小（87 人） 延徳小（181 人） | 延徳小 | 平野小（508 人） 高丘小（187 人） | 検討中 |
| 学校群 | 構成校 (H27. 5 月児童生徒数) | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 諏訪東部 | 上諏訪中（228 人） 諏訪中（314 人） 高島小（264 人） 城北小（114 人） 城南小（569 人） | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 諏訪西部 | 諏訪西中（358 人） 豊田小（349 人） 湖南小（363 人） | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 諏訪南部 | 諏訪南中（455 人） 四賀小（341 人） 中洲小（648 人） | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 統合対象 (H27. 5 月児童生徒数) | 統合後の利用校舎 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 長丘小（79 人） 平岡小（242 人） 科野小（72 人） 倭小（47 人） | 平岡小 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 豊井小（109 人） 永田小（65 人） | 豊田中 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 日野小（87 人） 延徳小（181 人） | 延徳小 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 平野小（508 人） 高丘小（187 人） | 検討中 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 備考 | <ul style="list-style-type: none"> ・検討委員会提言 平成 28 年 2 月 ・総合教育会議報告 平成 28 年 2 月 | <ul style="list-style-type: none"> ・審議会答申 平成 26 年 9 月 ・基本方針案決定 平成 27 年 6 月 ・基本方針決定 今後 | | | | | | | | | | | | | | | | | | |

■取り組みの概要（提言書等から抜粋）

| 諏訪市 | 中野市 |
|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| <p>1 検討の背景</p> <p>児童生徒数の減少傾向に伴い、今後の学校のあり方について再考する。</p> | <p>1 検討の背景</p> <p>同左</p> |
| <p>1 検討の背景・趣旨</p> <p>＜諏訪市立小中学校の将来像と学校再編＞</p> <p>長期的な少子化社会の定着の中で義務教育の質的充実を保つためには、市内の学校数を減らすことにより校内で日常的に学習や生活を共にする児童生徒の人数をある程度確保して、子どもたちが活気ある学校生活を送ることができるように新しい学校の形をつくることが必要と思われる。</p> <p>また地域の子どもたちを地域で育てるという理念の下、コミュニティスクールの考え方を発展させ、学校と地域との連携を深めることにより、子どもたちが郷土を愛し地域に見守られながらのびのびと育つことを目指したい。</p> <p>学校とは、子どもたちを真ん中にして、教師や保護者や地域住民がその周辺を固め一緒に育っていく文化的な営みであり一つのコミュニティでもあることを改めて認識し、新たな学校のあり方を市民全体で考えていくことが重要である。</p> | <p>1 検討の背景・趣旨</p> <p>＜学校の適正規模及び適正配置の推進＞</p> <p>中野市の児童生徒数は、昭和 59 年度から現時点の 30 年間で、約 6 割まで減少している。平成 32 年度までの推定では、児童生徒数がさらに減少し、今後、現在の学校数を維持した場合、さらに小規模化の進行が予想される。</p> <p>小中学校の児童生徒のよりよい教育環境の整備と教育の質の一層の充実を目的とした、小中学校の適正規模及び適正配置を推進する。</p> |
| <p>2 これからの学校教育に付加すべき目標と重点方針</p> <p>＜目標＞</p> <p>①「諏訪の子どもは諏訪で育てる」をキーワードにした学校、地域の連携。郷土諏訪を基点とし、幅広くグローバルな視点で学ぶ教育を推進する。</p> <p>②体験活動の充実や ICT を活用した学習により、言葉や表現による発信力、コミュニケーションの力を育成する。</p> <p>＜重点方針＞</p> <p>①行政、産業界、教育界の連携</p> <p>②郷土を題材とした学習</p> | <p>2 適正規模の基本的な考え方</p> <p>①多様な人間関係のなかで、集団のルールを学び、社会性を高めるとともに、個性や能力の伸長が期待できる学校規模であること。</p> <p>②学級の編制替えにより、人間関係の固定化を防ぐことができるとともに、児童生徒の活力の増進と学校の活性化が期待できる学校規模であること。</p> <p>③総合的な学習の時間の充実、教科担任制、少人数学習集団編成等が展開できる学校規模であること。</p> <p>④一定の教員数の確保により、児童生徒と向き合える時間が増え、学校の運営組織の効果的な編成が期待できる学校規模であること。</p> <p>⑤一定の児童生徒数の維持により、希望選択で活動に取り組めるクラブ活動や部活動の活性化が期待できる学校規模であること。</p> <p>⑥安全で十分な活動場所が確保できる学校規模であること。</p> <p>3 小中学校の適正規模の基準</p> <p>①小学校においては、1 学年 2 学級以上とする。</p> |

| 諏訪市 | 中野市 |
|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| <p><重点方針></p> <p>③特別支援教育の充実、インクルーシブ教育の実践 ④心の育ちを目指した道徳教育の充実 ⑤ICT教育、英語教育、アクティブラーニングの充実 ⑥日常の「一校一運動」や体力づくりの行事をさらに充実 ⑦社会教育施設との連携による教育活動の充実。また学校スポーツおよび社会スポーツとの連携の促進 ⑧コミュニティスクールの充実を図り、地域と学校の連携による教育を一層推進 ⑨小中学校の再編について議論を強化し、構想を具体化</p> <p>3 社会教育、生涯教育、生涯スポーツ等との関連強化（学校再編後のまちづくり）</p> <p>① 学校再編後の地域活性化に力を入れる。学校再編を実施した際には、空いた校舎、教室を利用して社会教育活動の充実を図る。（社会教育団体の活動場所としての活用、児童クラブ、放課後子ども教室としての活用、など地域コミュニティの様々な活動に利用する） ② ~コミュニティスクールから地域コミュニティづくり、まちづくりへ~ 学校が無くなることを地域の疲弊ととらえず、学校と地域の連携を核とした新たな活性化に結び付ける。新たな子どもの居場所、新たな大人の交流場所づくりを行っていく。地域の知恵の結集によるまちづくりを目指す。</p> <p>4 学校再編の考え方（抜粋）</p> <p>将来的に複数の「市立義務教育学校」と「県立中高一貫学校」が併置される諏訪市は、それぞれの学校が特色ある教育実践を行うことにより、魅力ある教育先進市となる可能性を秘めている。</p> | <p>小中学校の適正規模の基準</p> <p>②中学校においては、1学年3学級以上とする。 ・教科担任制の充実と学習集団の弾力的な編成の教員確保が可能であること。 ・部活動が活性化できること。 ③1学級あたりの児童生徒数は、その年度によって人数の増減はやむを得ない。</p> <p>4 適正規模及び適正配置の推進の方策</p> <p>(1) 通学区域の見直し 小中学校の連携をはかり、義務教育9年間を見通したカリキュラムの編成をしやすくするため、今ある小学校から、全員同じ中学校へ通学ができる小中学校の配置を考える。</p> <p>(2) 学校統合 次の基本的な考えをもって、対象校の保護者や地域に対して説明をし、理解を得ながら統合に取り組むこととする。</p> <p>(3) 設置場所 原則として統合対象校のいずれかの校地と既存の校舎を使用する。統合後の新設校については、教育環境の充実を図る。</p> <p>5 適正規模及び適正配置に伴う教育環境の整備</p> <p>児童生徒にとってよりよい教育環境を整えるという考え方のもと、次の条件整備を行う。</p> <p>(1) 統合後の安全な通学については、通学路を検討し設定する。 (2) 新たな通学路を検討する際、登下校の安全性が高いスクールバスの使用も検討する。 (3) 様々な状況に対応できるように、施設設備面の改善や教材教具の充実を図る。</p> |

| 諏訪市 | 中野市 |
|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| <p>学校再編の考え方（抜粋）</p> <p>就学前の子育て支援を充実させる諸施策の実施と合わせれば、豊かな子育て環境と充実した教育体制によって諏訪市への定住促進を強くアピールする。</p> <p>5 今後の取り組み <今後3年程度></p> <p>市内小中学校を三つの「学校群」に位置づけ、小中一貫教育を指向して、各学校の結びつきをあらゆる面で深める。</p> <p>地域社会の境界とできるだけ整合的であるよう現段階での通学区を調整する。</p> <p><今後5年程度></p> <p>「諏訪東部学校群」内の小中学校を統合し義務教育学校を視野に入れた「統合新小学校・中学校」を新設する。</p> <p><今後8年程度></p> <p>「諏訪南部学校群」の1中学校・2小学校を統合し、小中一貫の「諏訪南部義務教育学校」(仮称)を新設する。</p> <p><今後10年後></p> <p>「諏訪東部学校群」の1中学校・2小学校を統合し、小中一貫の「諏訪東部義務教育学校」(仮称)を新設する。「諏訪西部学校群」の1中学校・2小学校を統合し、小中一貫の「諏訪西部義務教育学校」(仮称)を新設する。</p> <p>学校統合により遠距離通学が発生した場合には、通学バス導入など通学方法を検討する。また義務教育学校の通学区については、必要な調整を行う。</p> | <p>適正規模及び適正配置に伴う教育環境の整備</p> <p>(4) 教職員等の配置</p> <p>心の支援をはじめ、特別支援を要する児童生徒に対しては、今までと同様、市でも算措置をし、一層の充実を図る。</p> <p>6 学校統合による跡地・施設利用の基本的な考え方</p> <p>地元の要望等も踏まえて、全市的な行政施策との調整を図りながら検討する。</p> <p>7 今後の取り組み</p> <p>対象校については、平成29年度より必要性の高い学校から順次取り組み、平成30年度には統合開校する。</p> |

小中一貫教育の実践事例

飯田市・・・資料 3-1

茅野市・・・資料 3-2

平成27年度 第5回小中連携・一貫教育推進委員会

関係資料



<関係資料目次>

| | | |
|------------------------|-------|----|
| 1 第4回推進委員会における評価者の検証 | ----- | 1 |
| 2 H28年度各中学校区の計画書 | ----- | 5 |
| (1) 飯田東中学校区 | | |
| (2) 飯田西中学校区 | | |
| (3) 緑ヶ丘中学校区 | | |
| (4) 竜東中学校区 | | |
| (5) 竜峡中学校区 | | |
| (6) 旭ヶ丘中学校区 | | |
| (7) 鼎中学校区 | | |
| (8) 高陵中学校区 | | |
| (9) 遠山中学校区 | | |
| 3 深耕期1年目の成果と課題 | ----- | 14 |
| 4 飯田らしいコミュニティスクールの準備状況 | ----- | 19 |

[別冊資料] 次世代型能力の育成に向けて（長野県総合教育センター研究発表会）
一事例① 飯田市小中連携・一貫教育一

飯田市教育委員会事務局学校教育課

深耕期に入った小中連携・一貫教育の成果と課題

飯田市教育委員会

1 目指す方向

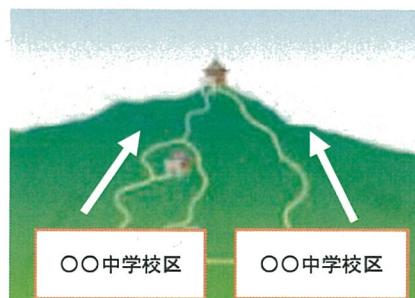
飯田市では、子どもたちの学力・体力の向上と生徒指導の充実および不登校問題などの教育的課題を解決するために、平成23年度から義務教育9年間を通じた「小中連携・一貫教育」を開拓してきた。

探索期と位置付けた4年間(H23～H26)の特長は、与えられたものを受容するのではなく、市教委も、中学校区も、学校も「新たな価値」の創造を目指し、「できるところから始める」「それを積み重ねていく」ことを大事にしてきた。

その精神性は、学校や地域の実態に即した取組内容を生み出し、金太郎飴でない各中学校区の特色ある活動や実践につながる選択と重点化が見られた。このように、9つの中学校区は各地域の実情に応じた連携・一貫教育の実践を積み重ね、それぞれのアプローチで教育的課題の解決と飯田市が掲げる子ども像に向かっている。

その中で、「小中連携・一貫教育」の実践が、当初の教育的課題の解決だけでなく、我が国や飯田市が直面している少子・人口減少社会に対応した活力ある学校づくりに向けて、有効な手段であることが見えてきた。

参考までにこの間、文部科学省は「公立小学校・中学校の適正規模・適正配置等に関する手引～少子化に対応した活力ある学校づくりに向けて～」(H27.1.27)を、長野県教育委員会は「少子・人口減少社会に対応した活力ある学校環境のあり方及び支援方策」(H26.4)を策定し、少子化に対応した学校環境の将来像について問題提起している。



【目指す子ども像に向かうイメージ】

2 深耕期一年目の歩み

9中学校区の目指す子ども像が確立し、全中学校区の取組も2年が経過した今、この事業の時間軸を「探索期」から「深耕期」へ、「形」から「質」への転換期と位置付け、様々な資源を活用しながら「質」の深まりと広がりに着目していくこととした。

【様々な資源：学校のアイデア・実践、地域の資源（ひと・もの・こと）、行政の資源（戦略、リーダーシップ）】

具体的には、探索期は「質」の内容が整理されていなかったので、深耕期は2ページ画のように小中学校の先生方が校種を超えた協働を通して小中連携・一貫教育の内実を深く耕すために4つの窓口を位置付けた。その4つとは、「授業改善、人間関係づくり、9年間の教育課程、組織の構築」であり、探索期に積み重ねてきた実践と深耕期の課題として研究・検証しなければならない項目が含まれている。少し内容に触れる。

-
- ①『授業改善』は、学校や教師にとって常に問われ続ける課題である。授業を核にして、互いに学び、互いに補い合う関係を成り立たせ、授業力のアップを図っていく。また、H26年の4月からは学力の定着と伸びる力を一層伸ばすことを意識した授業づくりである「学力向上『結い』プラン」をすべての教室で推進している。
 - ②『人間関係づくり』については、小中連携・一貫教育は異学年交流の幅を広げ多様な選択肢を提供することになる。画の中の「小学生・中学生・高校生のつながり」は、りんご並木の活動を通じた異学年交流であり、「山間地と市街地のつながり」は、浜井場小学校5学年児童

と遠山地区住民とのふるさと交流の場である。これらは特別活動や学校行事の領域に新風を吹き込み、子どもたちの居場所づくりに効果を生み出している。

- ③『9年間の教育課程』については、飯田市の中小一貫キャリア教育は先進的な取組として紹介されている。その中には、小学校における職場体験の早期導入や、中学校における農業宿泊体験や地域貢献活動などをキャリア教育の内容に組み込むなど、工夫した教育課程編成を行っている例もある。一貫性のある教科等カリキュラムの研究では、外国語活動と英語を「話す活動」でつなぐ実践等がみられる。また、9年間の学習スタイルや家庭学習の手引きを作成した中学校区もある。今後検討していくテーマとしては、施設分離型における学年段階の区切りについて、児童生徒の様々な成長の段差に対応する観点や新しい学習指導要領等の動き等も検討しながら研究を進めていく。
- ④『組織の構築』については、複数の小学校で学校支援地域本部が組織され様々な教育活動へ支援に入ったり、中学校では学習支援ボランティアの活動が広がったりしている。さらに今後、地域住民が学校運営参画・学校支援・学校評価を一体的、持続的に実施していく仕組みを「飯田らしいコミュニティスクール」として整えていく。

このように、与えられたものを受け容するにとどまらず、中学校区も学校も市教委も、この4つの窓口の内容に関わりを持たせながら継続して取り組むことで、質の深まりと新たな価値の発見につなげてきている。

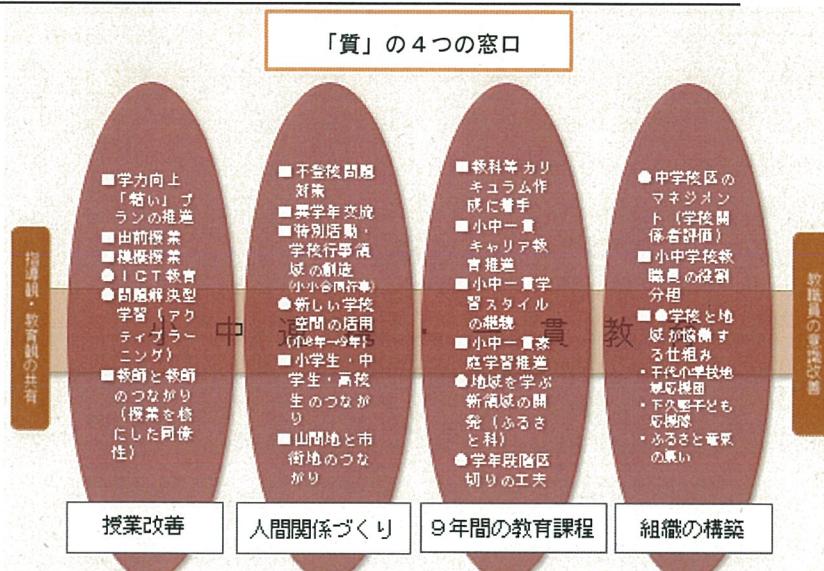
このことは、少子・人口減少社会に対応した活力ある学校づくりと充実した教育環境を

構築していく一つのカタチとして実を結びつつある。そして、この実を大きく育てていくことが、学力や体力の向上と不登校問題の解決など諸課題に効果を上げていくと信じている。

また、この3年を振り返ると、「人と人・学校と地域等のつながり」から「実践と実践のつながり」「活動と活動のつながり」へと進みつつあり、互いに知り合う「交流」から新しいものと一緒にになって考え創っていく「連携・一貫」になりつつある。

この歩みをより確実なものとしていく深耕期は、4つの窓口で紹介した取組の創造と評価を繰り返しながら、目の前にいる子どもたちの学力保障と成長保障に責任を持ち、各中学校区が掲げるめざす子ども像である「未来社会を担う主人公として求められる力を育成できる学校」の実現に向けて、さらに学校と地域と行政が力を合わせていかなければならない。

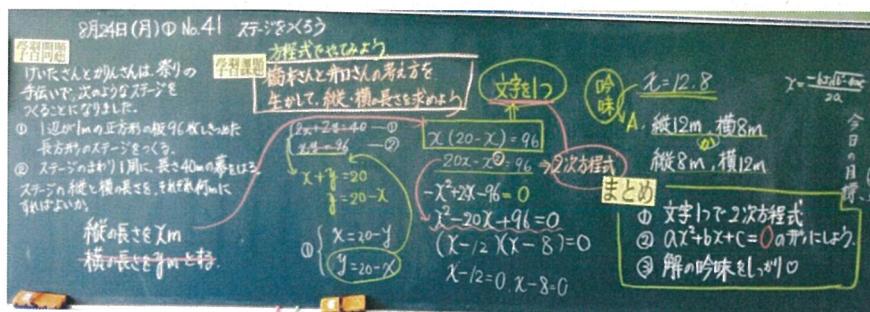
以下に、本年度の成果と課題について、客観的なデータから検証したり4つの窓口でまとめた実践リーフレットで紹介したりする。また、この事業をより効果的に推進するための持続可能なシステムの形として提案してきた「学校と地域が協働する仕組みづくり」を確認する。



3 様々なデータから小中連携・一貫教育を検証する

(1) 「授業改善」の窓

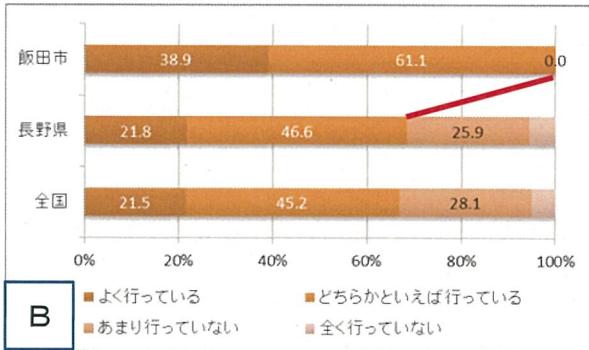
授業改善の柱として導入した「学力向上『結い』プラン」は2年が経過した。この写真は、飯田東中学校区の教師が板書写真を持ち寄り、



実践授業の情報交換と振り返りをした一枚である。このような地道な取組の積み重ねは、授業に対する児童生徒の意識につながっている。それを裏付けるデータとして[A]のグラフをご覧いただきたい。

これは、全国学力・学習状況調査の「学習内容を振り返る活動を行っているか(中)」について、生徒の意識を昨年と比較している。H27生徒の意識は66.6%で昨年から7.4%高くなり、教師の意識(100%)との差が改善されつつある。この傾向は小学校も同様である。この児童生徒と教師の差が小さくなることは、授業改善と学力向上との相関関係が認められていて、このプランの効果が見え始めている。

次に、授業改善に向けた教師と教師のつながりについて検証する。本年度の実践報告から中学校区内の合同職員会や教科会・研修会は定着したと分析している。そこでは、学力向上を中心の中学校区の特色ある取組について熟議が重ねられ、小中学校の連携の深まりとともに先生方の教育観・指導観の共有が図られている。

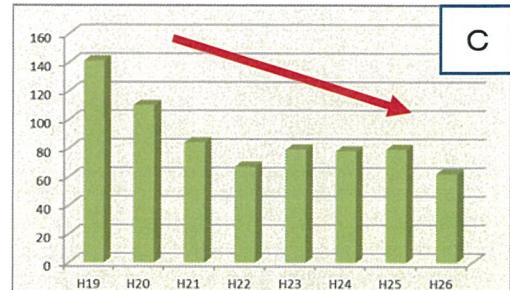


[B]のグラフは「教科の指導内容や指導方法について近隣の小中学校と連携（教師の合同研修、教師の交流、教育課程の接続など）を行っているか」の小学校調査結果である(H27全国学力・学習状況調査)。グラフから小学校では100%行っていると回答している(中学校も同様)。全国や長野県の肯定的な回答(行っている)を大きく上回る飯田市は、地理的な特性から施設分離型が余儀なくされる状況ではあるが、小中連携・一貫教育を主体的に受け止め展開している姿勢が伺われる。

(2) 「人間関係づくり」の窓

[C]のグラフは中学校不登校者数の推移である。不登校対策は最重要課題であり、解決に向けてはH19年度に策定した「5つのアクション^{注1}」を基本に教育支援指導主事が学校と協力している。

その中で、校内中間教室の設置と9カ年支援シートの活用が効果を示している。

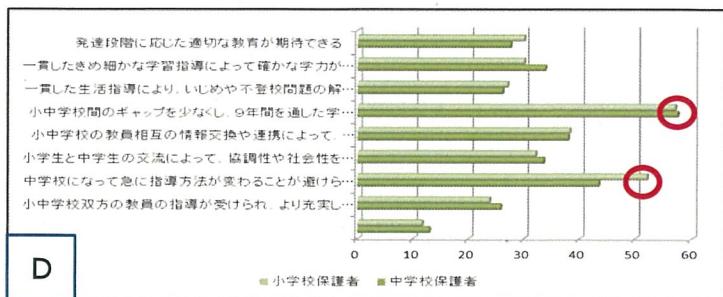


注1：①教育支援指導主事の配置 ②体験活動の実施 ③カウンセリングマインド研修 ④学校独自の選択的対策 など

(3) 「9年間の教育課程」の窓

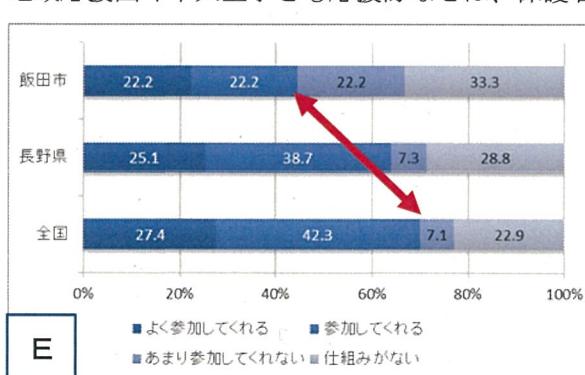
飯田型小中一貫キャリア教育カリキュラムは、児童生徒のふるさと意識の醸成と自己肯定感の高まりに成果が認められる。

Dのグラフは保護者が小中連携・一貫教育に期待する内容を質問し



(4) 「組織の構築」の窓

学校と地域が協働する仕組みづくりは、小学校を中心に組織が整い始めている。千代小学校地域応援団や下久堅子ども応援隊などは、保護者や地域の方が様々な教育活動の支援に入り、



子どもたちの学びを広げ深める取組が数多く報告されている。

Eのグラフは、中学校の状況を質問した結果である(H27 全国学力・学習状況調査)。参加している割合は44.4%で全国より約25ポイント低い。ここからも、中学校や中学校区において持続的に支援していく組織の構築が必要であり、飯田らしいコミュニティスクール設立の準備をすすめたい。

4 課題

(1) ていねいな説明と情報発信

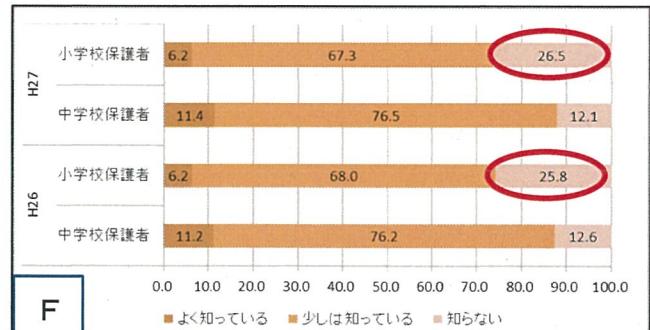
学校には着実に浸透している小中連携・一貫教育であるが、保護者や地域への浸透度は低い。Fのグラフは小6と中1の全保護者を対象にしたアンケート結果である。「知らない」の回答は依然として改善が見られず、保護者や市民に対する小中連携・一貫教育の情報発信に向けた方策が必要である。

(2) 中学校区グランドデザインの再構成

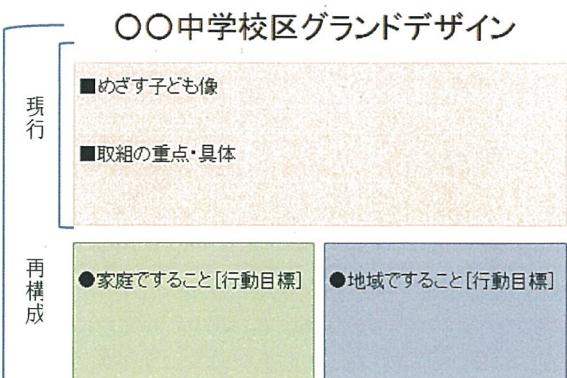
地域や保護者の企画段階からの参加が不可欠である。そこで以下の2つを具体化させたい。
→めざす子ども像が地域の言葉になっているか
→家庭や地域の行動目標を組み込み、責任を明確に

(3) 飯田らしい教育課程の創造と見える化

飯田型キャリア教育やふるさと学習、地域の特色ある新教科等の見える化を図りたい。



○○中学校区グランドデザイン



学校と地域が協働する仕組みづくりの推進に向けて

飯田市では、平成19年度に「地育力向上連携システム」^{注1}を策定し、地域ぐるみで教育を推進する連携システムを立ち上げ、確かな学力・豊かな心・健やかな身体の「生きる力」を育む飯田らしい教育の質的な向上を図ってきました。さらに、平成24年度からは「飯田市小中連携・一貫教育」を導入し、義務教育9年間の一貫性のある指導に着手して、学力・体力の向上と生徒指導の充実及び不登校問題の解決に取り組んでいます。

このように飯田市が築き上げてきた学校と地域が連携して子どもたちを育てる取組を土台にして、新たに地域住民が「学校運営参画・学校支援・学校評価」を一体的、持続的に実施していく仕組みを「飯田らしいコミュニティスクール」として整え、少子・人口減少社会に対応した活力ある学校づくりを進めます。

[注1：地域の資源を活用した「ふるさと学習」「ほんもの体験」「キャリア教育」の取組など]

① 「飯田らしいコミュニティスクール」って何？

中学校区内の学校と地域がめざす子ども像を共有し、一体となって子どもを育てる持続可能な仕組みを持った地域とともにある学校です。飯田らしいコミュニティスクールの特色は、以下の2つが挙げられます。

○学校と地域が協働する仕組みの中で「地育力向上連携システム」を活用しながら「小中連携・一貫教育」を展開

○中学校区の規模や地域の実情に応じた組織づくりが可能

例1：各校に運営委員会を設けず、中学校区に1つだけの運営委員会を設置

例2：各校の運営委員会に加え、中学校区全体を統括する中学校区運営委員会を設置

[例1]

[例2]



② 運営委員会の設立に向けて準備することは？

1 目標を共有する

中学校区のめざす子ども像に向け、学校と地域が課題を認識し、共通の目標を立てます。

- [例] ○小中連携・一貫教育を地域と一体になって進めたい
○生徒指導上の課題を解決したい ○不登校生をなくしたい
○学力向上とキャリア教育を核として進めたい
○体力向上を「1校1運動」で進めたい

2 組織づくりを行う

運営委員会を組織するにあたって、教職員・保護者・地域住民への理解を図る必要があります。そのための準備としては、学校と地域が協働する仕組みや先進校事例などの学習会が必要です（準備会や説明会には教育委員会事務局が支援します）。

また、組織づくりを進めていく中で、既存の組織を整理統合していく必要があります。具体的には小中連携・一貫教育の組織や学校評議員会、学校支援組織等の既存組織を生かすなど、学校や地域の実情に応じた組織づくりを行います。

運営委員会の役割は、「学校運営参画・学校支援・学校評価」の3つで、学校運営のP D C Aサイクルに関わる機能を担うこととなります。

①学校運営参画

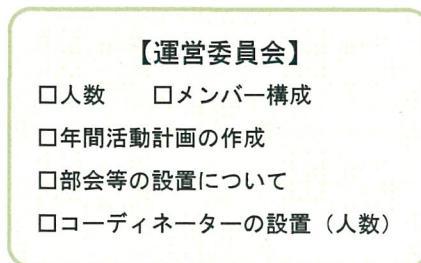
学校と地域が学校運営について話し合う場を設定し、目標や課題等を共有する。

②学校支援

学校支援ボランティアを組織化し、年間計画の作成や調整等を実施する。

③学校評価

自己評価の検証と地域連携に係る学校関係者評価を行う。



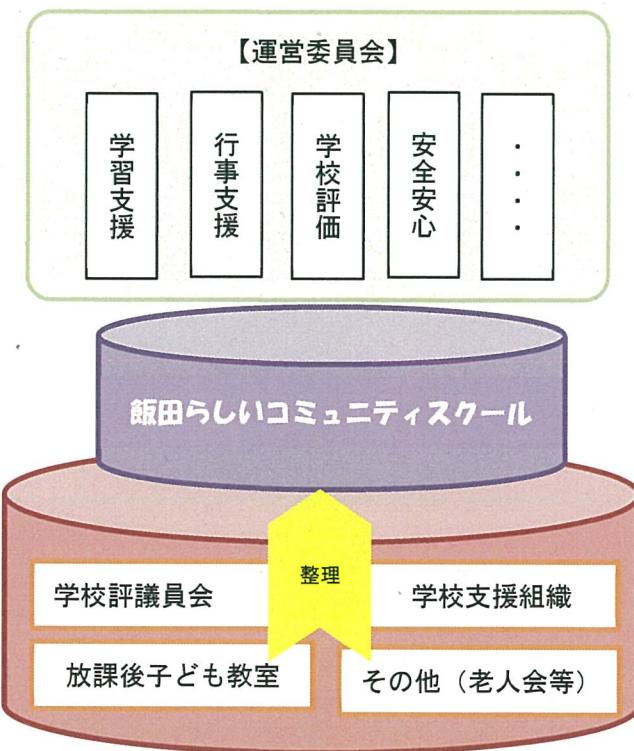
③ 学校のために地域が応援する組織が複数あるけど、整理できないの？

現在でも、各校には学校評議員会、学校支援ボランティア組織、放課後子ども教室等の組織があり、学校のためにそれぞれ活動しています。

そこで、仕組みや組織の再設計と柔軟な運用という観点から、発展的に整理統合していく必要があります。

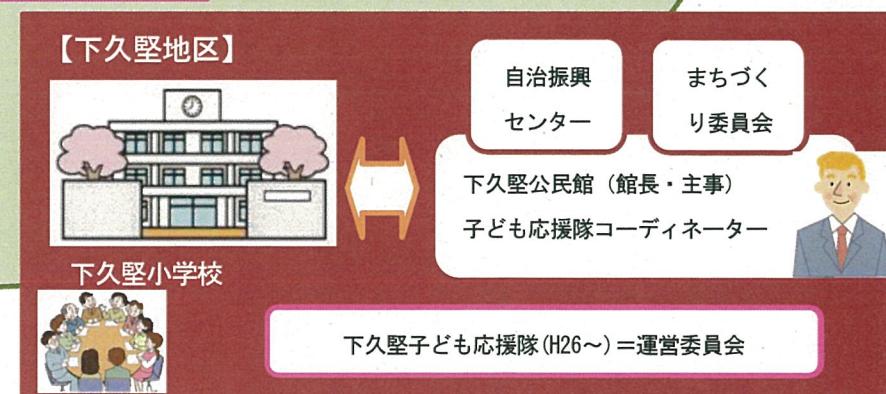
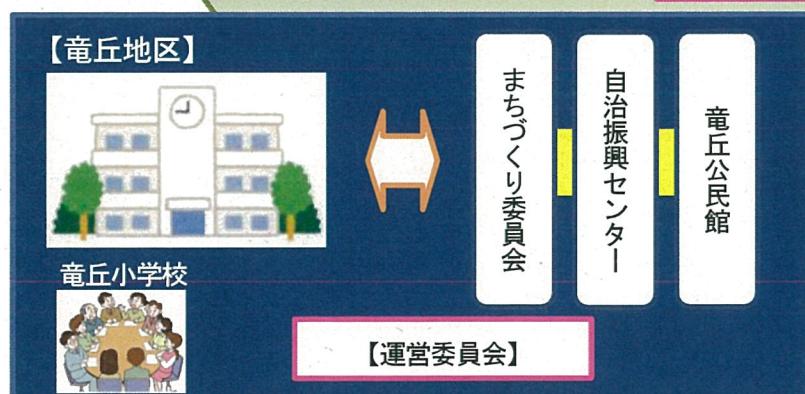
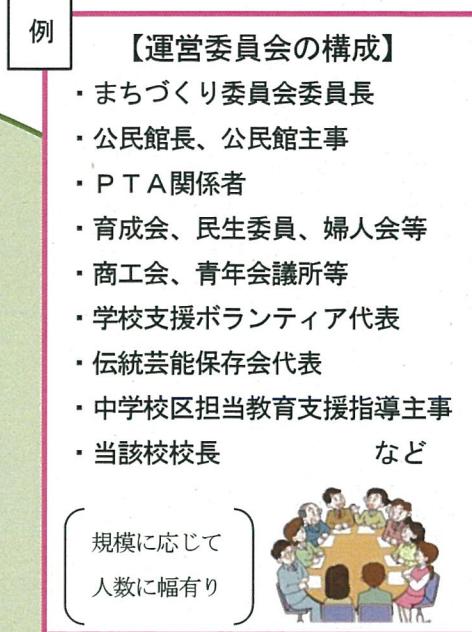
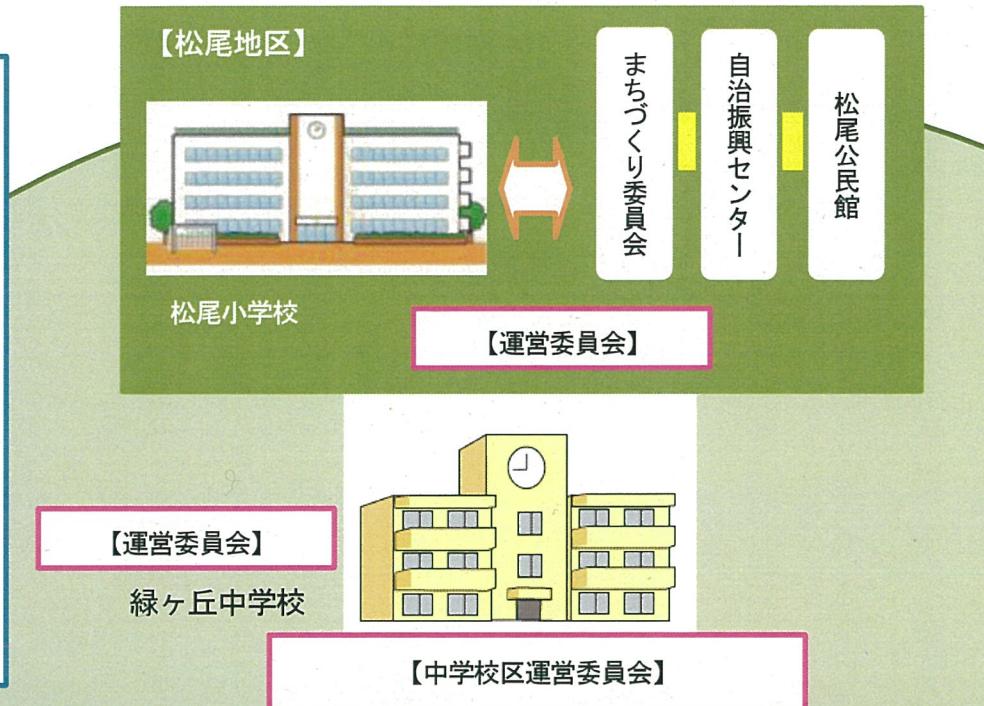
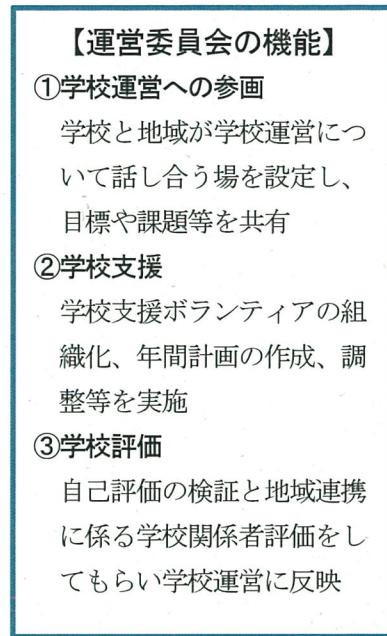
例えば、運営委員会の中に学習支援、行事支援、学校評価、安全安心などの部会を位置付けるか、または役割を持たせるなどして運営委員会を構成することが考えられます。

その時に、中学校区の規模や地域の実情に応じた人数や組織づくりを学校、保護者、地域の三者で立案していくことが必要です。また、中学校区をマネジメントしていくためにも組織の整理と構築は不可欠です。



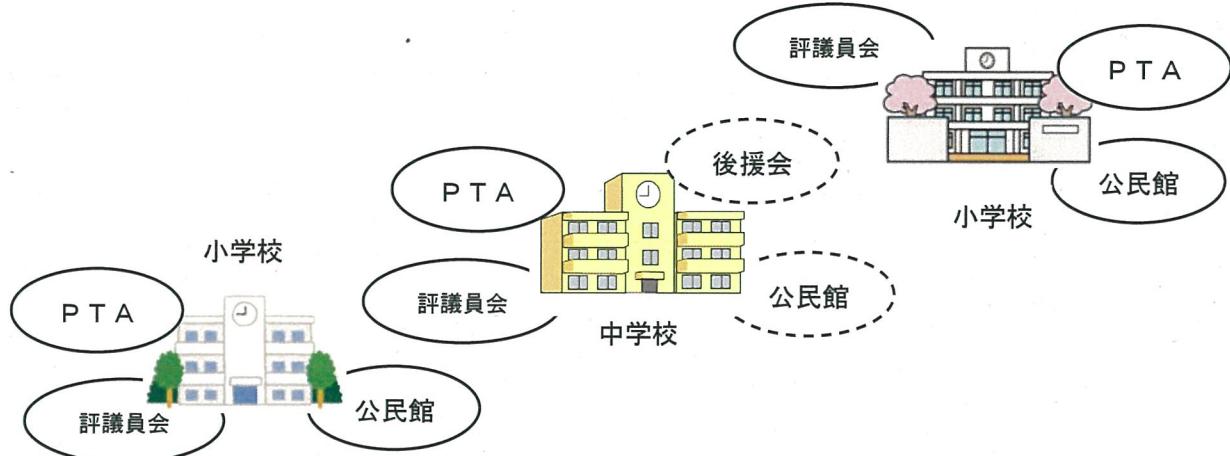
学校と地域が協働する仕組み（例：緑ヶ丘中学校区のイメージ案）

飯田市教育委員会

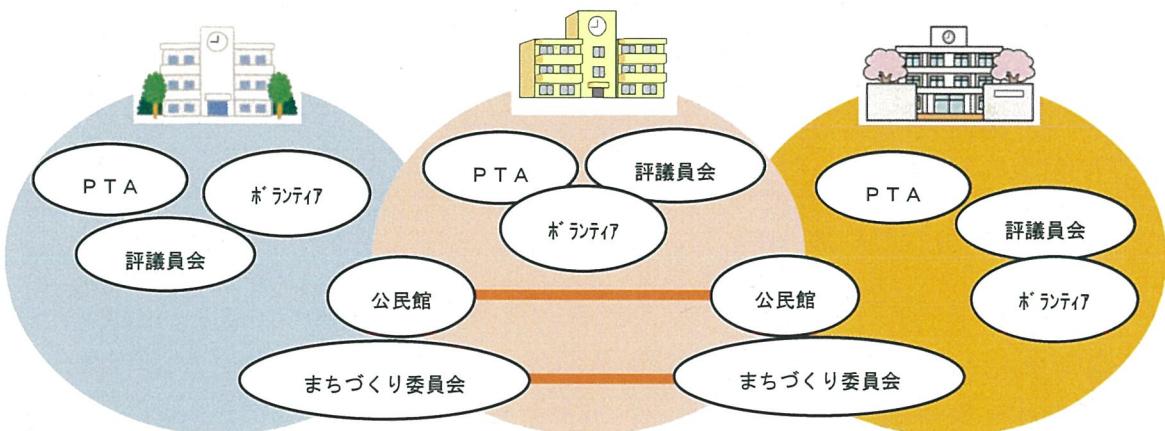


学校と地域が協働する仕組みづくりの過程

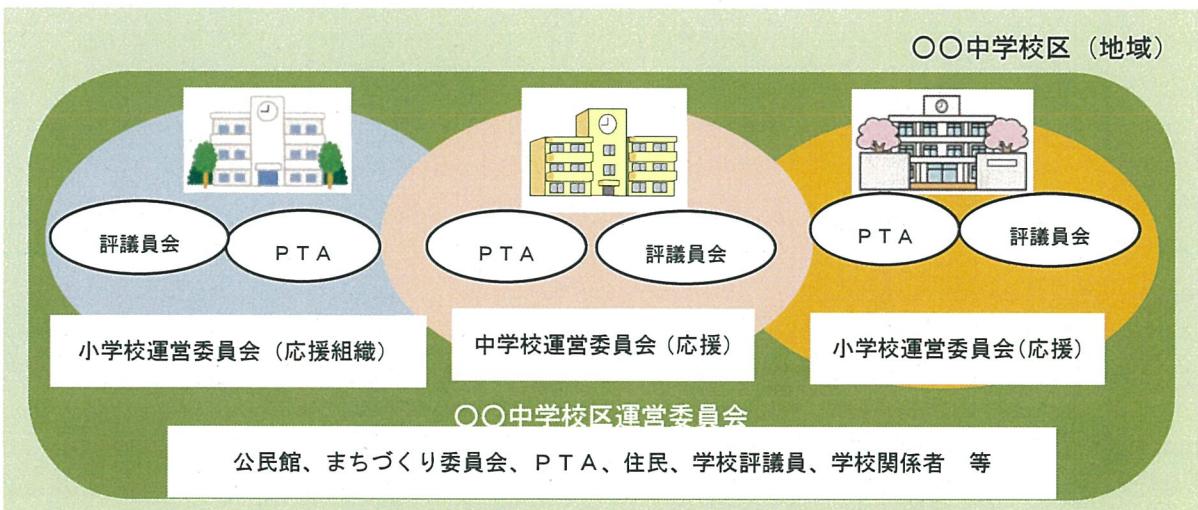
【～平成25年度】 学校ごとの支援体制



【平成26～28年度】 学校と地域が協働する仕組みづくり



【平成29年度～】 飯田らしいコミュニティスクール



Q1 すべての小中学校で実施されるのですか？ 通学区の変更等はあるのですか？

- A1 ①市内13校、全ての小中学校で実施し、茅野市の子どもを育てていきます。
 ②通学区の変更はありません。統合や新設等はありません。従来の通学区のままであります。
 それぞれの小学校・中学校の伝統や校風・校訓を引き継ぎ大切にしていきます。
 ③各小学校・中学校に、今まで通り、校長・教頭が配置されます。
 ・校長や教頭へのご意見や相談体制も充実します。
 ・中学校への進学や引き継ぎについても、ていねいに行っていくことができます。

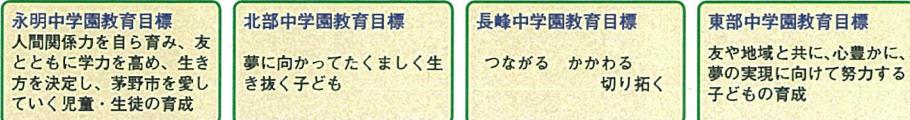
①各中学校区間に、学園長として代表校長を1名指名します。代表校長が、責任者として、学園経営を推進します。
 他の校長は、自校の学校経営を推進すると同時に、副学園長として学園経営にあたります。
 ②今後、各学園に学校運営協議会を設置し、地域と共にある学校・コミュニティスクール化が図れるよう準備を進めています。

Q2 茅野市の小中一貫教育には、どのような特徴がありますか？

- A2 子どもたちに「生きる力」を育てるため、次の4本の柱を設けています。
 柱1 全ての教育活動の基盤として、読書・図書館教育を大切にしています。
 柱2 子どもの発達段階を考慮した教育を展開します。（Q3参照）
 柱3 小中で、共通の教育観に立ち、「豊かな学び合い学習」を展開します。（Q5参照）
 知識伝達型の授業から、子どもたちの主体的・対話的で深い学び（アクティブラーニング）への転換を図ります。
 柱4 「繩文科」「こころの教育」「外国语活動・英語教育」「ICT教育」等に力を入れます。
 ※いずれの教育実践も、茅野市教育の特徴であり、全国的に注目・評価されています。

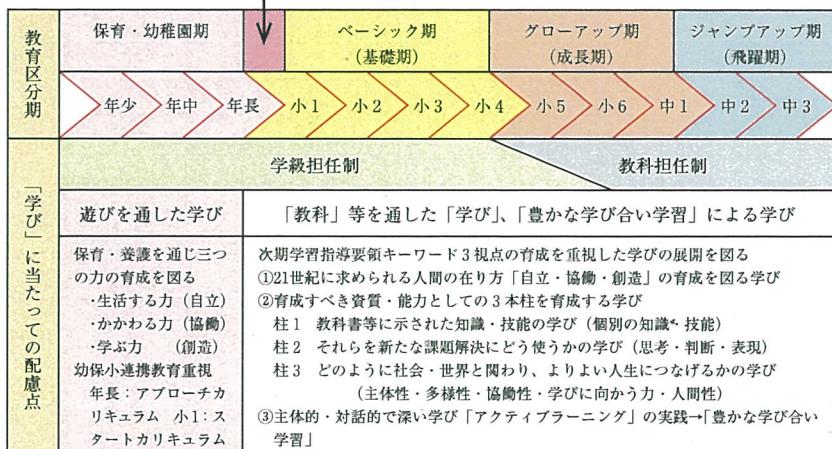
Q3 茅野市の小中一貫教育のシステムはどのようなものですか？

- A3-① 各学園毎の課題・育てたい子ども像を明らかにし
 9年間通じた教育目標・グランドデザイン（構想図）を定め、一貫した教育を展開します！



- A3-② 9年間を3つの教育区分期に分け、発達段階を考慮した教育を実施します。
 幼稚園・保育園との連携も大切にします。

スタート期（アプローチカリキュラム（入学前の準備）・スタートカリキュラム（入学後の学校生活のため））



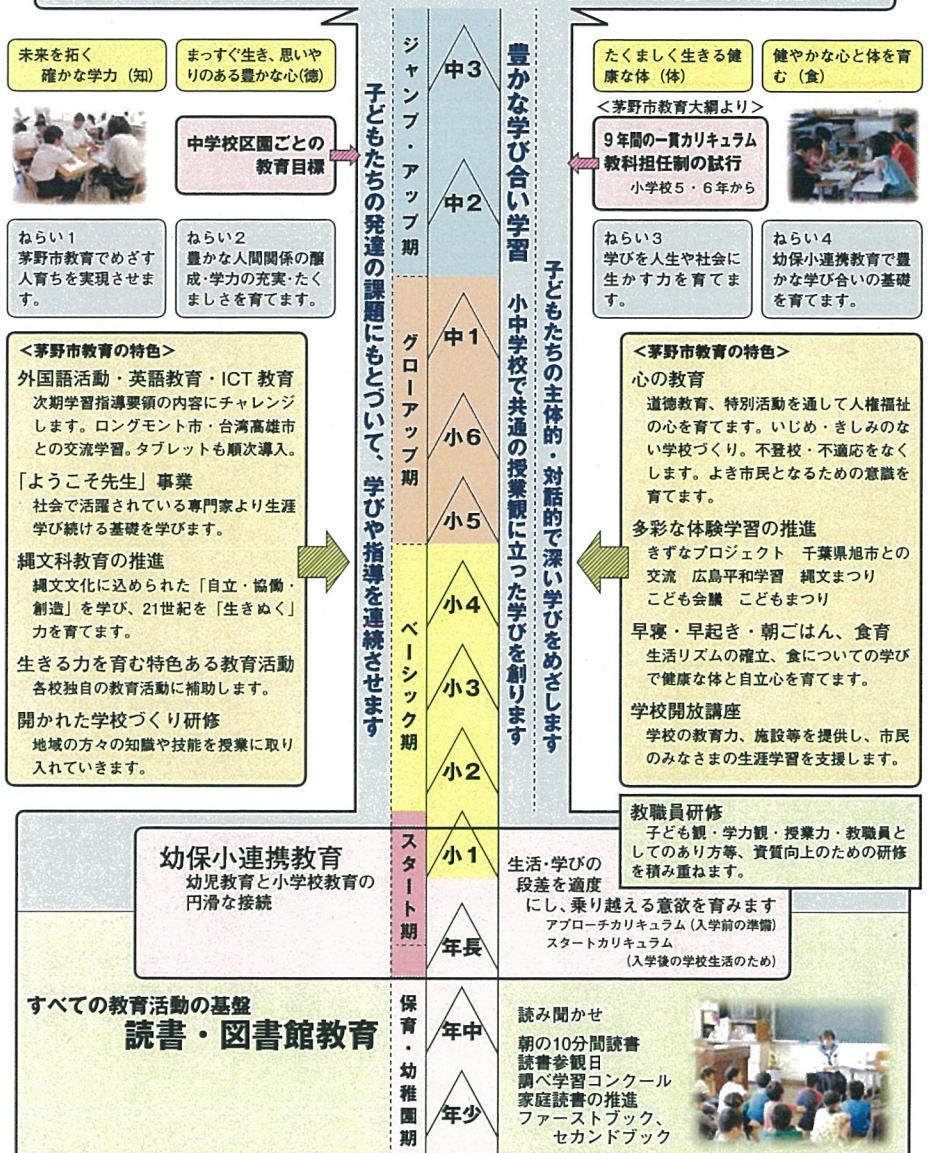
茅野市の小中一貫教育

～自ら学び、高め合い、ともに豊かな学びと生きる力を育む小中一貫教育～
 平成29年4月 市内のすべての小中学校で、小中一貫教育がスタートします

小中一貫教育で

21世紀を「生きる力」を育てます

「21世紀をきりひらく心豊かで、たくましく、やさしい、夢のある人育ち」の茅野市教育



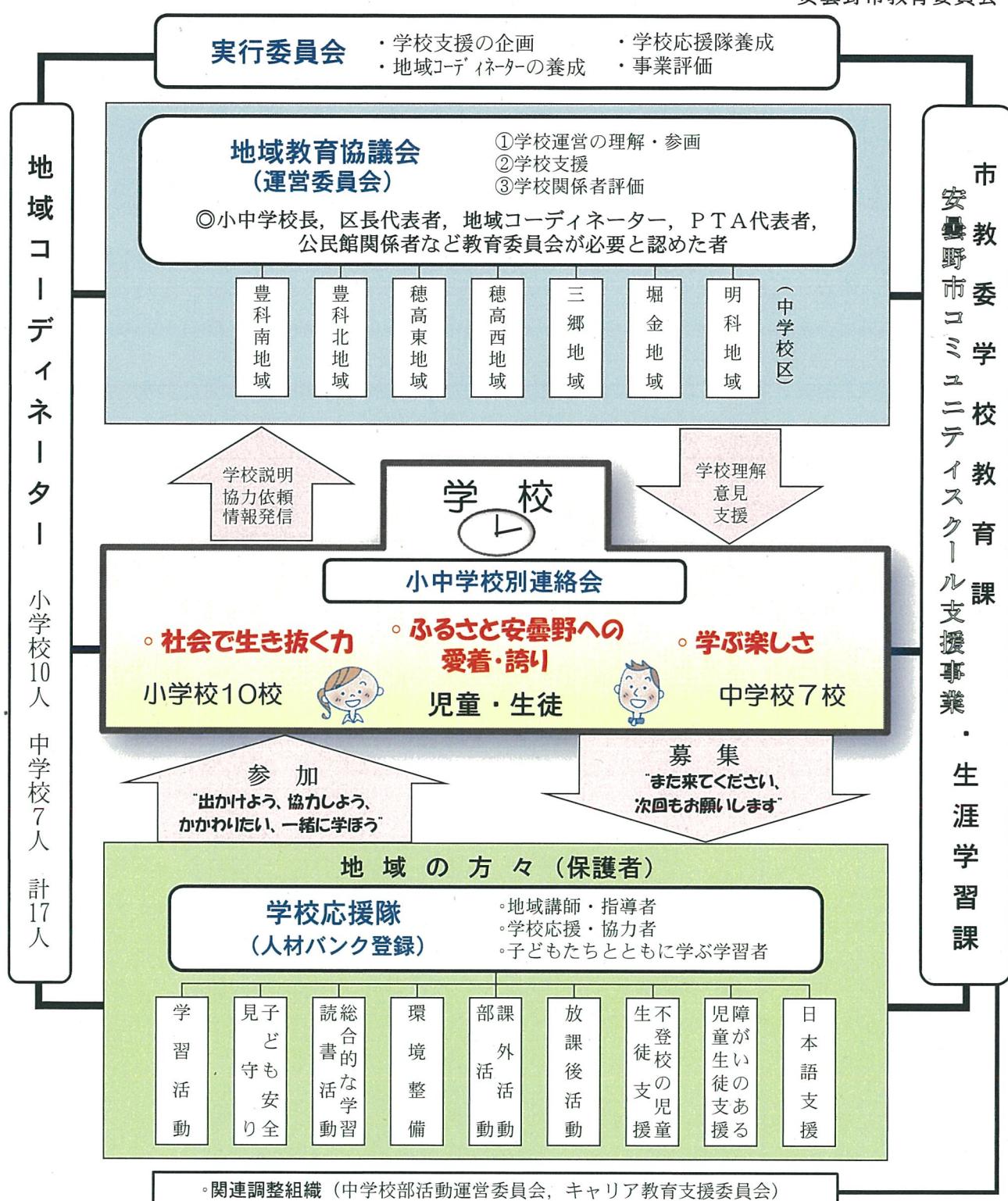
平成29年4月スタート

安曇野市コミュニティスクール（案）

～“地域とともにつくる学校”をめざして～

資料4

安曇野市教育委員会

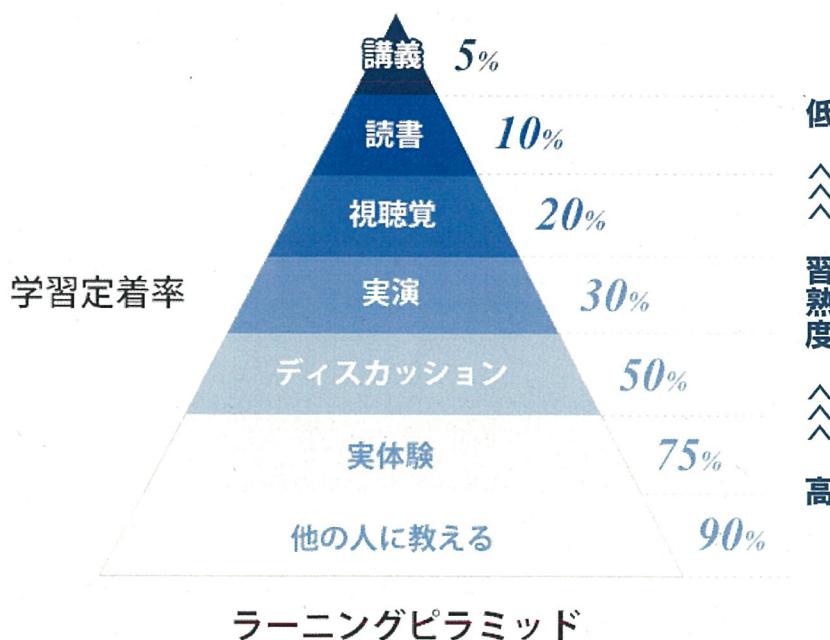


安曇野市では、開かれた特色ある教育を進めるため、平成21年度から安曇野市学校支援地域本部事業、平成26年度からは安曇野市スクールサポート事業により、地域の方々が学校の教育活動にさまざまな形でかかわっていただきながら、地域とともにある学校づくりを実践してきました。今回、この協働の取り組みをさらに充実したものにするため、しくみの名称を「安曇野市コミュニティスクール」と改め、県の信州型コミュニティスクールとして新たにスタートします。

学校における学習方法の変化と情報通信機器（ICT）の活用

1. 従来の授業形態からアクティブ・ラーニングへの転換

今までの授業では教員が一方的に講義を行い、児童・生徒はそれを聴講するという形態の授業がほとんどでした。しかし、この形態の授業方法だけでは『学習効果はあまり高くない』という報告が複数の研究機関からなされ、中には、『講義のみによる学習の定着率は非常に低く、わずか 5%である』と具体的な数値を示した報告もあります。（下図：ラーニングピラミッドを参照）



(※アメリカ国立訓練研究所 (National Training Laboratories) の研究結果より)

そこで、グループ討論や体験学習、児童生徒自らが行うプレゼンテーションなど、より学習定着率が高く、児童生徒が主体的・能動的に学ぶ新たな学習方法である「アクティブ・ラーニング」の活用が文部科学省により推進されています。

学校においてアクティブ・ラーニングを円滑に取り入れるために、児童生徒の学習意欲や思考力、判断力等を高めることができる学習用機材として、ICT 機器の活用が期待されており、導入先進地の学校ではその効果が実際に確認されています。

(※ICT 機器とは、具体的には電子黒板やノート PC、タブレット型端末やデジタルカメラ、プロジェクター等の機器を指し、総務省と文部科学省では、既に「フューチャースクール推進事業」や「学びのイノベーション事業」等の推進事業を行っています。)

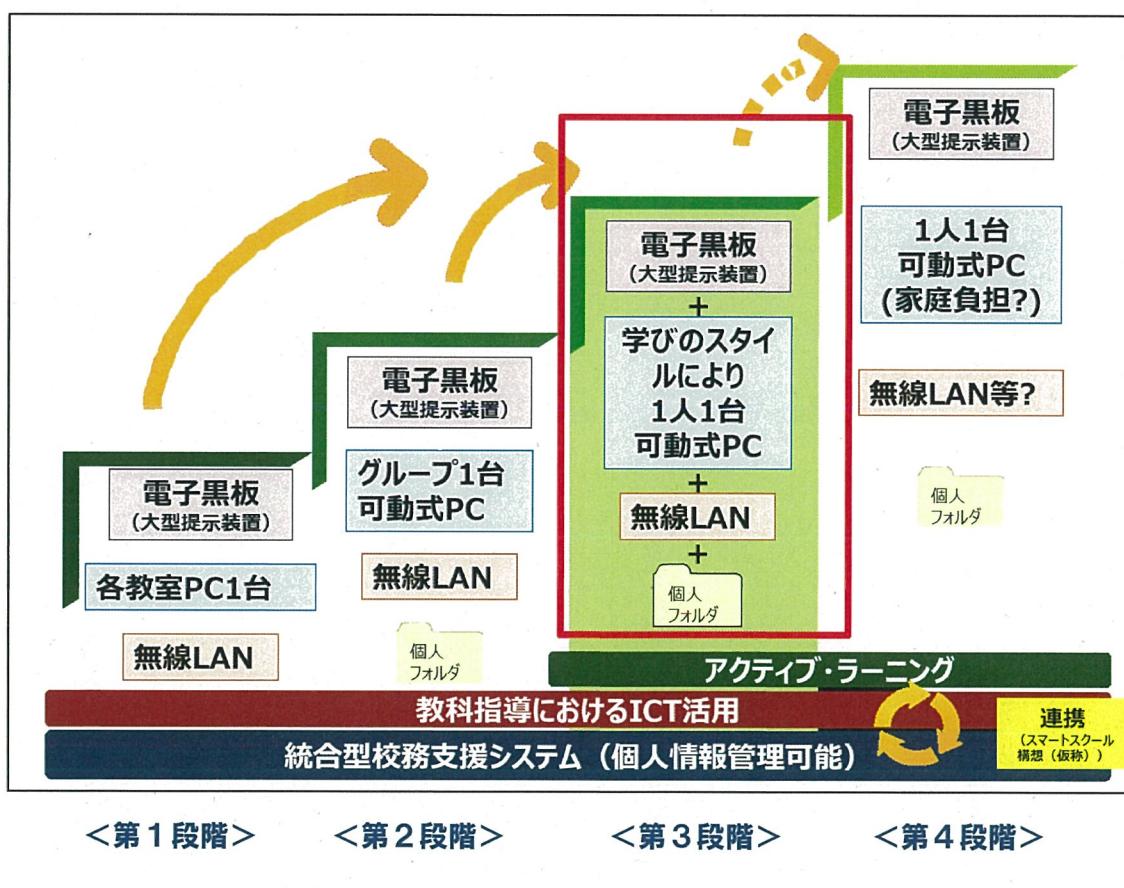
2. 学校現場への情報通信機器（ICT）の導入

（1）普通教室・・・・電子黒板を最優先に

普通教室の ICT 機器導入においては、学校現場での機器活用の進捗状況をみながら、段階的・効率的に進めていく必要があります。

（下図：ICT 機器導入のステップ参考）

これは、教員が機器の操作を習得するのには相応の時間が必要で、多品目の機器を一度に導入すること、同一品目でも複数機種で導入することは、いずれも操作の習得を阻害する要因となるからです。



図：ICT 機器導入のステップ ※安曇野市教育委員会で一部補記

（平成 28 年 7 月：文部科学省「2020 年代に向けた教育の情報化懇談会」資料より）

現在の安曇野市の小中学校は第 1 段階より前の段階にあります。

この図からもわかるように、情報通信機器（ICT）の導入においては、段階により機器の構成品目（PC）は異なりますが、第 1 段階からすべての段階で必要であり長期にわたりその導入効果を享受できること、ネットワークの整備状況により LAN との接続を必須とせず独立した稼働できること、パソコンや実物投影機等との接続による機器の発展性が期待できること、これらの理由から当初に導入するべき機器は、「電子黒板」であると考えます。

(2) 特別支援教室・・・・個々の特性に対応できるタブレット型端末を

特別支援学級では、少人数（最大で1学級8人）に対して授業が行われます。

通常学級と比較して児童生徒は多様な特性を持っており、学校はその特性に細やかに対応した授業を展開し、不得意な部分を積極的にカバーすることで、児童生徒の学習効果を著しく向上させることができます。この手段としても情報通信機器（ICT）の活用、特にデジタル教科書とタブレット型端末による授業が重要視されています。

活字の大きさや色使い、朗読の速度などを細かく変更できるデジタル教科書と、キーボードを不要とする直感的な操作性に加え、個々の端末だけで操作が完結するタブレット型端末は個別学習に最適で、さらにデジタル教科書だけでなく、よりわかりやすく楽しい授業となるように、多くの教育用アプリが様々なメーカーにより開発されています。



※ タブレット型端末による授業（導入済自治体）

3. 安曇野市における情報通信機器の導入

平成27年度に市内小中学校全17校を訪問し、情報担当教諭に対してヒアリング調査を実施し、そこで学校に不足している機器を把握することができました。

上記を踏まえ、今後は市教育委員会として「市学校情報機器等導入計画」（仮称）を策定し、この計画に沿って導入を推進していきます。

4 小中学校ICT教育及び整備に係る財政計画

(1)事業概要

【小学校及び中学校における情報教育推進事業】

教育用パソコン及び校務用パソコンの更新、電子黒板等の導入により、分かりやすい授業を推進するとともに、児童生徒のICT機器活用スキルの向上と「教員の指導方法・授業内容の改善」等の教員サイドの効果を有機的に結び付けていくことで、ICT化による更なる教育の質的向上を図る。

(2) 国の指針等

第2期教育振興基本計画による整備指針（1校当たりの整備指針）

①コンピュータ教室：40台 ⇒ 安曇野市対応済み

②各普通教室のコンピュータ：1台 ⇒ 未設置

③可動式（タブレット端末等）コンピュータ40台 ⇒ 未設置

（寄贈等により数台が配置されている学校あり）

④電子黒板・実物投影機：1学級当たり1台 ⇒ 未設置

（各学校に10台ほど設置があるが、50インチほどのテレビに電子黒板ユニットを付けただけの簡易的なものであり、旧式のため活用範囲が限定される状況）

⑤高速インターネット・無線LAN回線 ⇒ 学校ネットワーク無線LAN未設置

⑥校務用コンピュータ：教員1人当たり1台 ⇒ 安曇野市対応済み

5 国による財政措置

(1) 地方交付税措置

（教育のIT化に向けた環境整備4か年計画：平成26年度～平成29年度）

小学校1校当たりの財政措置額（単位規模：18学級）：5,640千円

中学校1校当たりの財政措置額（単位規模：15学級）：5,630千円

(2) 安曇野市での概算

小学校（平成28年度普通学級数：168学級）

[168学級／18学級] × 5,640千円 = 52,639千円

中学校（平成28年度普通学級数：90学級）

[90学級／15学級] × 5,630千円 = 33,780千円

小中学校合算地方交付税概算額 86,419千円

6 新規導入機器の台数、経費等

①小中学校電子黒板導入事業

・小学校10校250台

導入経費見込：1台当たり約583千円（5年リースの場合）

・中学校 7校150台

導入経費見込：1台当たり約583千円（5年リースの場合）

②校内放送（アナログテレビ）入替え

※電子黒板のテレビモニター機能を使用することで、既に使用できないテレビとの入れ替えを行う経費が小中学校とも別途必要

7 予算編成に向けての留意点

- ・平成29年度に更新予定の小学校2校及び中学校1校の教育用・校務用パソコンの入替えを1年先送りにする。
- ・電子黒板の導入について、一括購入ではなく5年間のリース契約として各年度における予算額の平準化を図る。

体力向上に向けた取組みの様子（中間報告）

～健康でたくましい安曇野の子どもを育てるために～

市教育委員会（体力向上推進委員会）では、平成 28 年 8 月 8 日開催の総合教育会議のテーマ「健康でたくましい安曇野の子どもを育てるために」で協議された内容を踏まえ、安曇野市に育つ子ども達の体力向上のため、様々な取り組みを検討し実践していきます。

1 就学前の取り組み 多様な運動遊びの重視

【体を動かすことが楽しいと感じる子どもに】

A 園では、プレゴールデンエイジと呼ばれる 5 歳から 8 歳頃の、脳のネットワークづくりに役立つ多様な運動遊びを重視しています。

幼稚園・保育園対象にアンケートの実施

現在、幼稚園・保育園の体力向上や運動遊びの状況や保護者の関心や家庭での遊びの様子を知るためアンケートを実施しております。集計し今後の取組の参考にします。



2 小学校の取組み B 小学校の実践

【体力テストから課題を共有し運動好きな児童を育てる授業改善】

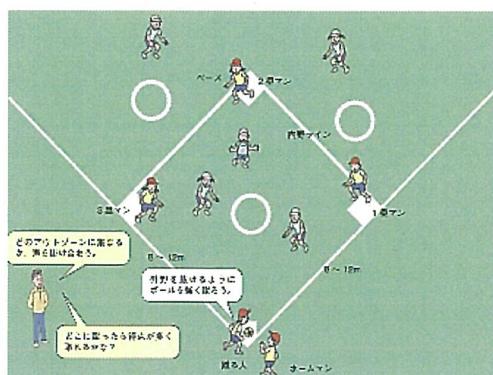
(1) 授業の工夫

①「わかる・できる・かかわる」を密接に関わらせた授業構想

「わかる」 授業始めに設定した本時の学習課題に向かって(課題認識),自分たちの実態はどうなのかが分かり(実態認識),チームで戦術を考えたり練習を選択したりする(方法認識)など、運動を認識すること
「できる」 動き(戦術)ができる,記録を向上させるなど、実際にできるようになること
「かかわる」 作戦を立てるなど、課題解決への過程を仲間と共有すること

「わかる・できる・かかわる」を大切にし創られた教材

「あつまりっこベースボール」



攻撃がフィールド上にボールを投げ塁上に立つ味方に手でタッチするごとに 1 点が加算されていく。守備側はボールを捕り 3 つの場所のうち一方所に全員で手をつないで集まり走者を止め る。攻撃側が速いか守備の協同プレイが速いかを競い合うベースボール型の面白さを味わえる教材である。

※学校体育実技指導資料 第 8 集「ゲーム及びボール運動」[文部科学省, 2000, ページ: 53~]

この教材を用い「わかる・できる・かかわる」力を高められるように授業を展開していった。

②投運動の練習

○投練習「ピースポルトふんわりびゅん」について

投の動作をイメージしやすくするように「ピースポルトふんわりびゅん」のかけ声を用いて練習を行った。「ピース」はボールの握り方を示す言葉、「ポルト」は体を横向き後傾にし、肘を後方に引き、反対の腕を投げる方向に向ける言葉、「ふんわり」は力まず弛緩させる言葉,

「びゅん」は弛緩させた体を一気に緊張させ腕を振り切る言葉であり、一連の投動作を表す指導言葉として用いた。(他にも、手首のスナップを用いてボールをたたきつける、手ぬぐいを振り抜く、紙鉄砲、など効果のある練習がある。)

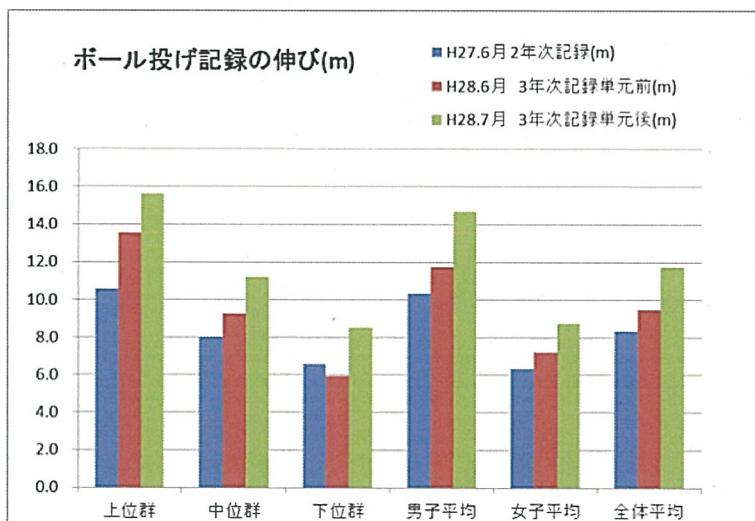


(2) 授業中の様子



(3) 投能力の伸び

この授業によりボール投げの記録がどれだけ伸びたのかを体力テストの結果と比べた(男子18名女子16名を男女別記録順に3つに分け、上位群、中位群、下位群とした)。上位群の中で男女各1名は記録が30~40cm低下したが、全体的に見ると、どの群においても投動作の獲得により記録が伸びている。



| ボール投げの記録 | H27.6月2年次 | H28.6月3年次 | H28.7月3年次 |
|----------|-----------|-----------|-----------|
| 男子上位群 | 13.8 | 17.0 | 20.3 |
| 男子中位群 | 9.8 | 11.6 | 14.0 |
| 男子下位群 | 7.3 | 6.7 | 9.7 |
| 女子上位群 | 7.3 | 10.1 | 11.0 |
| 女子中位群 | 6.2 | 6.9 | 8.4 |
| 女子下位群 | 5.8 | 5.2 | 7.3 |
| 上位群 | 10.5 | 13.5 | 15.6 |
| 中位群 | 8.0 | 9.2 | 11.2 |
| 下位群 | 6.6 | 6.0 | 8.5 |
| 男子平均 | 10.3 | 11.7 | 14.7 |
| 女子平均 | 6.4 | 7.2 | 8.8 |
| 全体平均 | 8.3 | 9.5 | 11.7 |

※ 記録低下児童 2名(男子上位群1名 -30cm, 女子上位群-40cm)

(4) 職員の体育授業への関心

職員間で体育授業・体力・運動能力についての話題

走り高跳びの授業 高学年

- 高跳びはどんなことを学習させる?
- 支柱やバーが少ないな。
バドミントンの支柱に洗濯ばさみをつけゴムを張って練習の場を多くしよう。
- 待っている児童が少なくなりたくさん練習していた。

鉄棒の授業 低学年

- 「だんごむし」では、体をギュッと締めて我慢するから上体起こしとかに関係があるよ。
- 子どもたちが面白さの中で何回もやってみるかが大切だ。
- 子どもにとっては遊びだけれど教師側は学習させたいことを頭に入れて授業できるようにしましょう。

3 中学校の取組み

C中学校の実践

【体力を高めるためのトレーニング ウォームアップの工夫】



体育の授業のウォームアップに体力を高める運動を多く取り入れています。特に女子の敏捷性、瞬発力の向上を狙った運動<おんぶ走（20～30m）や様々なダッシュ系（ジグザグ走）など>を多く取り入れて行っています。

また、継続して柔軟性を高めるストレッチや筋力を高める体づくり運動も行っています。

特に女子の敏捷性、瞬発力の向上を狙っています。



学年全員による10分間走



継続して行われる体幹トレーニング

【全校で作り上げるクラスマッチ】

陸上クラスマッチ及び球技クラスマッチ



C中学校の陸上クラスマッチは年一回（5月後半実施）、全校で行うことの出来る数少ない全校で創り上げるクラスマッチです。体育学習の陸上競技を全学年共通で取り組む種目として体力向上プランの一つとして継続しています。単元の後半は、自分の高めたい種目により時間をかけ、工夫やこだわりを持って取り組める授業を行っています。学校の体育学習以外の運動への関わりが少ないことも（運動離れ）否めない生活実態から、陸上CM（クラスマッチ）の他に、バレーボールCM、球技CM、バスケットボールCMを各学年で行い、スポーツや運動を通して、学級や学年の競技力、体力の増進と、団結や親睦を高めています。

4 講習会の活用【関心意欲を高める体作り講習会】

長野県版運動プログラム普及事業を積極的に活用し、本年度は市内小学校3校、中学校2校が応募し、講師には小学校に松本大学の岩間教授と学生。中学校へは長野保険医療大学と相澤病院のアスレチックトレーナーがそれぞれ派遣されました

(1) 小学校

子ども達・先生方の感想から

- 大学の先生が授業はどんなことをするんだろうと思いました。実際やってみると腕の振り方や弾み方がよく分かりました。
- これから走る時今日の事を意識して走りたい。
- 短距離走の極意を学べてうれしかった。
- 楽しさの心地よさを体感しました。
- また、○○小に来てください。お願いします。

- より速く走れるようになりたいと願う子ども達にとって分析的な理解を促す内容が分かり易く楽しいものだった。
- 今後に繋がる課題を持て、走ることの奥深さを知ることができ子ども達はまえむきになれた。
- 学生さんが優しいさわやかしっかりしている。子どもたちは、気持ち良い学生さんと一緒に学ぶことができてうれしそうでした。



松本大学の岩間教授と学生による講習会

(2) 中学校

この中学校では継続的に講師を招いての講習会を実施しています。昨年度は県スポーツ課派遣事業として体作り講習会を1、2年生対象に、一昨年度は地域の整骨院の先生を招いて全校生徒を対象に体幹トレーニング講習会を行いました。生徒達の体力を高める意識が向上し、継続してやっていきたいという意欲が高まりました。今後も主体的な実践につながるように継続していくみたいと思います。

講師（相澤病院 理学療法士）がパワーポイントで説明



実技を通して様々な体作りの運動を教わります。

「通学路安全マップ」のリニューアル（中間報告）

～健康でたくましい安曇野の子どもを育てるために～

市教育委員会では、通学路の交通安全確保に向けた取り組みを一層推進するとともに、児童生徒の自力による登下校をサポートするため、「通学路安全マップ」をリニューアルします。

本年 8 月 8 日に開催された総合教育会議において、保護者等が登下校に子どもを車で送迎することが課題の一つとして取り上げられました。

また、本年 11 月に開催された中学生議会においては、「通学路の危険箇所の発信について」のご質問をいただきました。

これらのご意見を踏まえ、今回、市で使用している地図情報システム（統合型 G I S）を活用し、より精度を高め、児童生徒にも見やすく分かりやすい、新「通学路安全マップ」にリニューアルします。（サンプルは別紙をご参照ください。）

今回の新「通学路安全マップ」の作成により、道路部局をはじめ、通学路に係る府内関係部署との情報共有がより図られたことから、今後、府内関係部署が一層連携しながら、通学路の交通安全確保に向けた取り組みを進めます。

新「通学路安全マップ」は、以下の区等の関係団体に配布するほか、市ホームページにも掲載することで一般の方々にも確認していただくことが可能となりますので、「地域ぐるみ」による子どもたちの登下校の「見守り」の強化につなげていただくとともに、児童生徒が自身の利用する通学路の危険箇所を把握し、安全意識を高めることにより、できるだけ自力による登下校を促し、たくましい心と体力向上を図ります。

【新「通学路マップ」の配布先】

| 配布機関・団体等 | 配布機関・団体等 |
|--------------|-------------|
| 市立小学校 10 校 | 安曇野市 危機管理課 |
| 市立中学校 7 校 | 安曇野市 政策経営課 |
| 市内地区（83 区） | 安曇野市 地域づくり課 |
| 安曇野警察署 | 安曇野市 耕地林務課 |
| 安曇野警察署 豊科交番 | 安曇野市 監理課 |
| 安曇野警察署 堀金駐在所 | 安曇野市 建設課 |
| 安曇野警察署 三郷交番 | 安曇野市 都市計画課 |
| 安曇野警察署 穂高交番 | 安曇野市 上水道課 |
| 安曇野警察署 明科交番 | 安曇野市 下水道課 |
| 安曇野建設事務所 | 安曇野市 豊科地域課 |
| 豊科消防署 | 安曇野市 穂高地域課 |
| 穂高消防署 | 安曇野市 三郷地域課 |
| 明科消防署 | 安曇野市 堀金地域課 |
| 梓川消防署 | 安曇野市 明科地域課 |
| 安曇野市市議会議員 | 安曇野市教育委員 |

三郷小学校 通学路安全マップ

通学路安全マップ 三郷小学校

